3. モデル事業の実施結果

3-1. モデル事業対象施設および利用者の基本属性

モデル事業において収集した「利用者個別票」「職員シート」「施設票」の記載内容および集計 結果に基づき、モデル事業対象の施設および利用者の基本属性を以下に示す。

(1) 施設の基本属性

モデル事業対象施設 10 施設の基本属性はそれぞれ以下のとおりであった。

図表 7 モデル事業対象施設の基本属性

施設名	開設年	施設形態	利用者数	平均要介護度
介護老人福祉施設				
福島県 A1 施設	H16 年	ユニット型個室中心の施設	85 人	3.8
静岡県 A2 施設	H15 年	混合型の施設	68 人	4.2
東京都 A3 施設	H17年	多床室中心の混合型施設	80 人	3.9
大阪府 A4 施設	S57 年	多床室中心の混合型施設	100 人	4.1
鹿児島県 A5 施設	H14 年	従来型個室中心の施設	57 人	4.3
介護老人保健施設				
福島県 B1 施設	H4 年	多床室中心の混合型施設	126 人	3.5
静岡県 B2 施設	H12 年	多床室中心の混合型施設	93 人	3.1
東京都 B3 施設	H2 年	多床室中心の混合型施設	89 人	3.2
大阪府 B4 施設	H8 年	多床室中心の混合型施設	80 人	3.0
鹿児島県 B5 施設	H8年	混合型施設	88 人	3.3

1)回答者属性

回答者は、介護老人保健施設 2 施設では、事業所の管理者であり、他の施設では管理者以外であった。

職種は介護老人福祉施設では生活相談員、介護職員が 2 施設、介護支援専門員が I 施設であり、会合老人保健施設では、介護支援専門員が 2 施設、看護職員が 3 施設であった。

図表 8 回答者の役職

		役職									
	合計	事業所の管理者	管理者以外	無回答							
介護老人福祉施設	5	0	5	0							
	100.0	0.0	100.0	0.0							
介護老人保健施設	5	2	3	0							
	100.0	40.0	60.0	0.0							

図表 9 回答者の職種

		職種						
	合計	生活相談員· 支援相談員	介護支援専 門員	介護職員	看護職員	機能訓練指 導員	その他	無回答
介護老人福祉施設	5	2	1	2	0	0	1	0
	100.0	40.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0
介護老人保健施設	5	0	2	0	3	0	1	0
	100.0	0.0	40.0	0.0	60.0	0.0	20.0	0.0

2) 福祉用具の保有状況

施設における利用者 100 人あたりの福祉用具の保有台数、実際の利用・稼働台数、入所者の持ち込み台数は以下のとおりであった。

図表 10 施設における福祉用具の保有台数 (入所者 100 人あたり)

	介護老	人福祉施	設		介護老	人保健施	設	
		標準偏				標準偏		
	平均	差(n-1)	最大値	最小値	平均	差(n-1)	最大値	最小値
(1)車いす_施設保有台数	112.2		147.1	87.7	88.9	19.9	102.3	53.8
実際の利用、稼働台数	94.5	10.1	102.9	77.5	63.4	35.5	96.8	11.2
入所者持込台数	13.5	12.1	29.8	0.0	6.2	9.5	22.7	0.0
(2)特殊寝台	84.1	51.4	132.4	0.0	94.8	54.0	125.0	0.0
実際の利用、稼働台数	83.3	51.6	132.4	0.0	88.5	50.5	122.2	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3)床ずれ防止用具	23.0	41.3	96.3	0.0	9.4	10.2	26.3	1.6
実際の利用、稼働台数	22.6	41.5	96.3	0.0	8.3	7.5	20.0	1.6
入所者持込台数	13.4	28.9	65.0	0.0	0.7	1.0	2.3	0.0
(4)体位変換器	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実際の利用、稼働台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(5)手すり (据え置き型のみ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実際の利用、稼働台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(6)スロープ (据え置き型のみ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実際の利用、稼働台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(7)歩行器	12.1	11.0	29.4	0.0	8.2	3.3	12.7	5.6
実際の利用、稼働台数	9.7	11.6	29.4	0.0	5.2	3.4	10.3	1.3
入所者持込台数	1.4	2.0	4.4	0.0	0.7	1.0	2.3	0.0
(8)歩行補助つえ	11.8	17.8	40.0	0.0	7.8	9.0	21.5	0.0
実際の利用、稼働台数	4.0	7.0	16.3	0.0	4.1	4.6	10.8	0.0
入所者持込台数	4.7	7.2	16.3	0.0	5.5	7.7	16.1	0.0
(9)認知症老人徘徊感知機器	1.2	1.7	3.8	0.0	6.0	9.9	22.7	0.0
実際の利用、稼働台数	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	9.9	22.7	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(10)移動用リフト	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	3.7	7.5	0.0
実際の利用、稼働台数	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	3.5	7.5	0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(11)入浴用リフト	2.5	3.9	8.8	0.0	1.4	1.9	3.8	0.0
実際の利用、稼働台数	2.5	3.9	8.8	0.0				0.0
入所者持込台数	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0
(12)ポータブルトイレ	16.5	12.1	36.8	7.0	17.5	12.8	31.3	3.4
実際の利用、稼働台数	10.4		22.1	3.5		11.7		1.1
入所者持込台数	1.9		7.4	0.0		1.5		0.0

(2) 利用者の基本属性

モデル事業の対象とした利用者数は全施設合計で 126 名であり、「利用前」「モニタリング 1」「モニタリング 2」「終了時」の 4 時点のデータを収集した 108 名について集計を行った。

(18 名は、モデル事業実施期間中の退所、入院、死亡等により 4 時点でのデータ収集ができなかった)

1)対象者の基本属性

モデル事業の対象とした利用者数は全施設合計で 126 名であり、「利用前」「モニタリング 1」「モニタリング 2」「終了時」の 4 時点のデータを収集した 108 名の属性は以下のとおりで あった。

①施設種類および福祉用具種類別の対象利用者数

- ・ 介護老人福祉施設の利用者が59名、介護老人保健施設の利用者が49名であった。
- ・ 車いす利用者は53名、歩行補助具の利用者は28名、床ずれ予防用具の利用者は27名であった。

図表 11 施設種類別の対象者数

		施設種類別			
合計		介護老人福祉施設	介護老人保健施設		
	108	59	49		
	100.0	54.6	45.4		

図表 12 用具種類別の対象者数

	種目別		
合計	車いす	歩行補助具	床ずれ予防用具
108	53	28	27
100.0	49.1	25.9	25.0

②対象利用者の状態像(利用開始時点)

- ・ モデル事業の対象利用者は女性が多く、75.0%を占めた。
- ・ 身長は、140cm 以下が 23.1%、 $146\sim150$ cm が 21.3%と多く、平均は 148.4cm であった。体重は、 $41\sim45$ kg が 24.1%、 $36\sim40$ kg が 22.2%と多く、平均は 43.5kg であった。BMI は $21\sim22$ が 19.4%と最も多く、平均は 18.9 であった。これらの数値は、モデル事業期間中ほとんど変化しなかった。

図表 13 対象利用者の性別

	性別	
合計	男性	女性
108	27	81
100.0	25.0	75.0

図表 14 対象利用者の身長

	身長(cm	1)									
合計	~140cm	141~	146~	151~	156~	160~	166~	171cm~	無回答	平均	標準偏差
		145cm	150cm	155cm	160cm	165cm	170cm				
108	25	19	23	17	10	10	3	1	0	148.41	10.090
100.0	23.1	17.6	21.3	15.7	9.3	9.3	2.8	0.9	0.0		

図表 15 対象利用者の体重

	体重(kg)										
合計	~30kg	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61kg~	無回答	平均	標準偏差
		kg	kg	kg	kg	kg	kg				
108	5	15	24	26	18	13	3	4	0	43.48	8.434
100.0	4.6	13.9	22.2	24.1	16.7	12.0	2.8	3.7	0.0		

図表 16 対象利用者のBMI

ВМІ											
合計	~14	15~16	17~18	19~20	21~22	23~24	25~26	27~	無回答	平均	標準偏差
108	8	12	16	11	21	12	1	3	24	19.85	3.706
100.0	7.4	11.1	14.8	10.2	19.4	11.1	0.9	2.8	22.2		

- ・ 対象利用者のモデル事業開始時点での ADL は、寝返り、起き上がり、立ち上がりについては、「できない」「何かにつかまればできる」が、それぞれ 4 割以上で同程度であり、「つかまらないでできる」は、寝返りは 11.1%、起き上がりと立ち上がりは 7.4%であった。
- ・ 座位は「支えてもらえればできる」が38.9%と最も多かった。
- ・ 排泄、入浴はいずれも「全介助」が最も多く半数以上を占め次いで「一部介助」であった。
- ・ 障害高齢者の日常生活自立度は B が 50.0%を占め、認知症高齢者の日常生活自立度は、 Ⅲが 37.0%でもっとも多かった。
- ・ これらの状態は、モデル事業実施後もほとんど変化が見られなかった。

図表 17 対象利用者のADL

	寝返り							
合計	つかまらないでできる	何:	かにつかまればでき	る	できない		無回答	
108		12		48		48		0
100.0	1	1.1		44.4		44.4		0.0
	H= L 1 1811							
	起き上がり	- I		_				
合計	つかまらないでできる	何	かにつかまればでき	·る	できない		無回答	
108		8		46		53		1
100.0		7.4		42.6		49.1		0.9
	立ち上がり							
合計	つかまらないでできる	何:	かにつかまればでき	る	できない		無回答	
108		8		50		50		0
100.0		7.4		46.3		46.3		0.0
	座位							
合計	できる	自分の	手で支えればできる	支え	てもらえればできる	できな	١,	無回答
108	27		21		42		1	6 2
100.0	25.0		19.4		38.9		14	8 1.9
	排泄							
	自立(介助なし)	見守り	り等	一部	介助	全介助		無回答
108	10)	8		35		5	4 1
100.0	9.3	3	7.4		32.4		50.	0.9
	 入浴							
	自立(介助なし)	見守り	り等	一部	介助	全介助		無回答
108	C		1		40		6	7 0
100.0	0.0)	0.9		37.0		62.	0.0

図表 18 対象利用者の日常生活自立度

	陴害日常生活日 五度										
合計	J	A	В		С		無回答				
108		0	17	54		29	8				
100.0		0.0	15.7	50.0		26.9	7.4				
	認知症高齢者の日常生活自立度										
合計	I	П	Ш	IV	М		無回答				
108	9	22		40	21	6	10				
100.0	8.3	20.4		37.0	19.4	5.6	9.3				

3-2. モデル事業において導入された福祉用具について

モデル事業においてレンタルされた福祉用具の種類について以下に示す。福祉用具専門相談員が関与することにより、対象となる個々の利用者の状態に適した福祉用具が選定され、多様かつ利用者の状態に適した様々な機能を有する福祉用具が導入されていたことが確認された。

(1) 車いすおよび付属品

モデル事業において、車いすを使用した利用者 61 名に対して、下記 4 カテゴリー25 種類の車いすがレンタルで提供された。ほぼ全ての車いすがスイングアウト、アームサポートの脱着が可能な機種であった。

図表 19 モデル事業において導入された車いすの種類

カテゴリー	品名					
自走	エムエムフィット					
	KA820-40B-LO					
	EX-M 低床フレーム					
	MW-34F					
	プチカル/N-530					
	MOCCSW-43LSP					
	ライラックスタンダード					
	座王 NA-501A					
	レボ					
	レボ 2					
	MWSL-5BT/自動ブレーキ付					
6 輪	6 輪車 R					
	KAK20-40B-LO 6輪車					
	キックル					
介助	MY-20-40					
	KA816-40-ELT-M					
	MYU4-16					
リクライニング	ネッティα					
	オアシスポジティブ(介助式)					
	オアシスポジティブ(自走式)					
	グランドフリッチャー					
	コンフォート					
	ぴったりフィットレギュラー					
	ネッティ 4U					
	TRC-2					

また、下記のⅢカテゴリー8 種類の車いす付属品(クッション等)もあわせて提供されていた。

図表 20 モデル事業において導入された車いす付属品 (クッション等) の種類

カテゴリー	品名
エア	エアビーナス
	ソロストレータス
	リフレックス
	ロホクッション
ジェル	FC アジャスト(座)
	アウルクッション
	デュオジェルクッション
セル	アカデミークッション

(2) 歩行補助具

モデル事業において、歩行補助具を使用した利用者 30 名に対して、下記 4 カテゴリー13 種類の歩行補助具がレンタルで提供された。

図表 21 モデル事業において導入された歩行補助具の種類

カテゴリー	品名				
U字歩行車	トレウォークスリム				
	アルコー13型 B				
	アルコーSK				
	ポップステップ/SM-40				
歩行車(ロレータータ	JAZZ				
イプ)	オパル (小)				
	セーフティーアーム/ロレータ				
	ラビット				
	ハンディウォーク				
歩行器 (ウォーカータ	セーフティーアームウォーカー				
イプ)	Mg ヴォーカー				
シルバーカー	シンフォニーSP				
	テイコブリトル				

(3) 床ずれ予防用具

モデル事業において、床ずれ予防用具を使用した利用者 41 名に対して、下記 2 カテゴリー 13 種類の車いすがレンタルで提供された。

図表 22 モデル事業において導入された床ずれ予防用具の種類

カテゴリー	品名
エアマットタイプ	ネクサス
	ビックセル EX
	ビックセルインフィニティ
	グランデ
	ステージア
マットレスタイプ	メディマット
	パラフロートマットレス
	アルファブラ ソラ
	アルファブラすくっと
	フローラ
	ルフラン
	マキシフロート
	ローテックサム

3-3. モデル事業における利用者の変化について

(1) 利用者の変化として着目する点

モデル事業では、個々の利用者について、「利用者個別シート」により、利用開始前、モニタリング1(1回目)、モニタリング2(2回目)、終了時点の計4時点で、利用者の状況を把握している。4時点における利用者の状態の変化について分析するにあたり、福祉用具のレンタルの効果を把握するための視点として、以下の項目に着目した。なお、利用者の身体機能の変化を捉えることに関しては、機能的自立度評価表(Functional Independence Measure:以下 FIM と略す)を用いた。FIM はリハビリの分野などで幅広く活用されており、AD L 評価法の中でも、信頼性と妥当性が高い指標と評価されている。

図表 23 利用者の変化として注目する点

区分	具体的な項目	効果の例
機能的自立度評価	ベッド・いす・車いすの移乗	各項目についての評点
表(FIM)	トイレへの移乗・	が向上した場合
	移動動作(歩行・車いす)	特記事項から状態の改
	階段の昇降	善が読み取れる場合
	上記に関する評点および特記事項	など
生活行動の変化	離床時間: ()時間/日	各項目が改善した場合
	室外で過ごす時間:() 時間/日	(例:離床時間、自室
	最近3日間のアクティビティ参加回数()回	外で過ごす時間が長く
	最近1週間の施設外への外出回数()回	なった場合、アクティ
	職員や他の利用者との交流(最近3日間のアクテ	ビティ参加回数や外出
	ィビティ以外の交流回数) ()回	回数が増加した場合な
	食事の状況 (最近3日間の平均の昼食所要時間)	ど)
	()分	特記事項から状態の改
	上記における数値の変化および特記事項	善が読み取れる場合
		など
総合評価	利用者のADL、生活行動の変化などの観点から	福祉用具の利用によ
	レンタルによる福祉用具の利用について	り、利用者の身体状況
	上記の観点からの自由記述内容	や生活行動、意欲など
		が改善したことが記載
		されている場合など

(2)変化の概要

4時点でのデータを取得している 108 ケースのうち、(1) に示した利用者の変化の項目に 該当するケース数を、利用する福祉用具の種類別に整理して以下に示す。

図表 24 利用者の変化が見られた件数

区分		効果があった件数	
機能的自立度	車いす	ベッド・いす・車いすの移乗の改善	6件
評価表(FIM)	9件	トイレへの移乗の改善	6件
		移動動作(歩行・車いす)の改善	5件
	歩行補助具	ベッド・いす・車いすの移乗の改善	4件
	9件	トイレへの移乗の改善	3件
		移動動作(歩行・車いす)の改善	2 件
		階段の昇降の改善	3件
	床ずれ予防用具	ベッド・いす・車いすの移乗の改善	5件
	5件	トイレへの移乗の改善	5件
		移動動作(歩行・車いす)の改善	1件
		階段の昇降の改善	2 件
生活行動の変	車いす	離床時間の改善	3件
化	13 件	室外で過ごす時間の改善	4 件
		アクティビティ参加回数の増加	1 件
		職員や他の利用者との交流の増加	5 件
		食事の状況の改善	2 件
	歩行補助具	離床時間の改善	2 件
	4件	室外で過ごす時間の改善	1 件
		職員や他の利用者との交流の増加	2 件
	床ずれ予防用具	離床時間の改善	1 件
	2 件	食事の状況の改善	1 件
総合評価	車いす	利用者の ADL、生活行動の変化など	35 件
	38 件	レンタルによる福祉用具の利用について	17 件
	歩行補助具	利用者の ADL、生活行動の変化など	17 件
	20 件	レンタルによる福祉用具の利用について	7件
	床ずれ予防用具	利用者の ADL、生活行動の変化など	15 件
	19件	レンタルによる福祉用具の利用について	7件

なお、上記は重複した項目で変化が見られている場合を含んでいる。1 つ以上の効果があったケースは 85 件(ケース全体の 79%。以下同じ)、2 つ以上の区分で効果があったケースは 31 件(29%)、3 つの区分で効果があったケースは 3 件(3%)であった。 3 ヶ月程度の短期間であったが、多くのケースで変化が観測された。

以下に、導入した福祉用具別に主な変化の例を示す。

【車いす】

1. 利用効果(利用期間前後の変化)(用具別)					
視点	内容	事例ID			
機能的自立度評価(FIM)の変化					
FIM 移動動作歩行・車いす	・50〜流可能・介助量 25%以上 → 50〜流可能・見守り必要	A1-7-2			
FIM ベッド・いす・車いす移乗	・万一に備え手添え必要 → 見守りで移乗可能	A4-7-5			
FIMトイレへの移乗	・軽く引き上げる → 見守りで移乗可能				
FIM 移動動作 歩行・車いす	・50紅可能・見守り必要 → 50紅可能・介助なし・要補助具				
FIM ベッド・いす・車いす移乗	・しっかり引き上げる → 万一に備え手添え必要	A4-7-7			
FIMトイレへの移乗	・しっかり引き上げる → 万一に備え手添え必要				
FIM ベッド・車いす移乗	・万一に備え手添え必要 → 見守りで移乗可能へ向上	A5-7-3			
FIM トイレ移乗	・万一に備え手添え必要 → 見守りで移乗可能へ向上				
FIM 移動動作 車いす利用	・50㍍可能 介助量 25%以下 → 介助なしへ向上	A5-7-5			
FIM 移動動作 車いす利用	・50〜元可能 介助なし要補助具 → 自立へ向上	A5-ア-6			
	ウキアマンと活躍中、マケンフの末かはマウキマ	40.70			
FIM ベッド・車いす移乗	・自走不可⇒生活圏内、スタッフの声かけで自走可。	A3-7-3			
FIM トイレ移乗	・手添え必要 → 手すりなど補助用具必要へ向上	B5-7-3			
FIM ベッド・車いす移乗	・手添え必要 → 手すりなど補助用具必要へ向上	50 7 0			
1 IIV 191 4019 199X					
 FIM トイレ移乗	・軽く引き上げる → 万一に備え手添え必要 へ向上	B5-7-4			
FIM ベッド・車いす移乗	・軽く引き上げる → 万一に備え手添え必要 へ向上	·			
FIM トイレ移乗	・万一に備え手添え必要 → 見守りで移乗可能へ向上				
	・万一に備え手添え必要 → 見守りで移乗可能へ向上				
	・自走距離が伸び、ユニット外への散歩も積極的に行われた。	A1-7- 2			
	・居室外の生活時間 7 時間 ⇒ 10 時間	A3-7-3			
	·食事時間 90 分 ⇒ 60 分	A3-7-1			

1. 利用効果(利用期間前後の変化)(用具別)					
視点	内容	事例ID			
	車イス変更してから食べ易い角度で食べられるようになった。				
	·離床時間(時間/日) 5時間 ⇒ 11時間	B3-7-1			
	・最近3日間のアクティビティ以外の交流回数(回)1回⇒3回				
	·離床時間(時間/日) 10 時間 ⇒ 11.5 時間	B3−1−1			
	・居室外の生活時間(時間/日)10時間 ⇒ 11.5時間				
	・最近3日間の平均の昼食所要時間(分)45分 ⇒ 30分	B5-7-2			
総合評価	・車いす変更前は左への傾きがあったが、車いす、クッション	A5-7-1			
	の変更後姿勢の崩れはなくなってきた。日中車いす上での姿				
	勢の崩れは無くなり、臀部の痛みや発赤もない。時折車いす				
	から立ち上がる行為は継続してある				
	・車いす調整後スムーズな駆動ができるようになった。活動量	A5-7-3			
	も増えてきた。				
	・車いす変更後、移乗動作の介護負担軽減が図れ、ご本人の	A5-7-5			
	活動量が増加した。				
	・移乗動作が手すり使用にて可能となった。施設内の移動な	A5-7-6			
	ど活動量も増えた。				
	・車いす座位時の傾きが少しずつ改善し座位バランスの向上	B5-7-3			
	に繋がった。ご家族と歩行訓練が行えるようになり更に ADL				
	が UP した。				
	・車いす座位時前方への滑り落ちが多かったが、車いす変更	B5-7-4			
	後座位姿勢が良好となり、滑落がなくなった。				

【歩行補助用具】

1. 利用効果(利用期間前後の変化)(用具別) 視点 内容 事例ID 機能的自立度評価(FIM)の変化 FIM 階段の昇降 ·12~14 段可能、介助量 25%以上 → 同、介助量 25%以下 A4-1-1 FIM 階段の昇降 -12~14 段可能、介助量 25%以上 → 同、介助量 25%以下 A4-1-3 ・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし) FIM ベッド・車いす移乗 A4-1-4 FIM 階段の昇降 -12~14 段可能、介助量 25%以上 → 同、介助量 25%以下 FIM ベッド・車いす移乗 ・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし) A4-ウ-3 ・4~6 段可能、介助量 75%以下 → 12~14 段可能、見守り必要 FIM 階段の昇降 A4-ウ-4 FIM ベッド・車いす移乗 ・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし) ・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし) FIMトイレ移乗 FIM 移動動作歩行・車いす ・50行可能・見守り必要 → 50行可能・自立 ・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし) A4-ウ-5 FIM ベッド・車いす移乗 -12~14 段可能、介助量 25%以上 → 同、介助量 25%以下 FIM 階段の昇降 FIM ベッド・車いす移乗 ・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし) A5-1-1 ・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし) B2-1-1 FIM ベッド・車いす移乗 ・手すりなど補助用具必要 → 自立(介助・補助用具なし) FIMトイレ移乗 FIM ベッド・車いす移乗 ・しっかり引き上げる → 軽く引き上げる B2-1-2 ・しっかり引き上げる → 軽く引き上げる FIMトイレ移乗 FIM ベッド・車いす移乗 ・万一に備え手添え必要 → 自立(介助なし) B5-1-1 FIM トイレ移乗 ・万一に備え手添え必要 → 自立(介助なし) 生活行動の変化 ・最近3日間のアクティビティ以外の交流回数の増加(0回⇒2回) A1-1-3積極的に参加意思をあらわしている。 ・リハビリ時使用。立位バランス等が大きく向上している。掴まるも 総合評価 B5-1-1 のがあれば自立にて移乗等も可能。 ・歩行器使用し、歩行安定したため、施設内フリーとなる。 B5-1-2

【床ずれ防止用具】

1. 利用効果(利用期間前後の変化)(用具別)					
視点	内容	事例ID			
機能的自立度評価(FIM)の変化					
ベッド・いす・車いすの移乗	・全介助・二人介助 → しっかり引き上げる	B1-ウ-1			
トイレへの移乗	・全介助・二人介助 → しっかり引き上げる				
生活行動の変化	·離床時間(時間/日) O. 5時間 ⇒ 1時間	B5-ウ-3			
	·居室外の生活時間(時間/日) O. 5時間 ⇒ 1時間				
総合評価	・寝つきが良くなり、良眠。発赤等も見られないことから、福	A5-ウ-1			
	祉用具を継続使用。				
	・仙骨部に床ずれを繰り返していたが、改善されその後の発	A5-ウ-4			
	生ない。				
	・褥瘡の経過が良好であるため、利用中の福祉用具継続。	B5-ウ-1			
	・臀部の傷もなく、経過も良好であるため、使用中の福祉用				
	具を継続。	B5-ウ-4			

(3) 効果の顕著な事例

以下に福祉用具のレンタル利用の効果が顕著であったと見られる事例を用具別に示す。各事例において、矢印で示した箇所は向上、改善が見られた部分であり、総合評価で下線を引いた部分はよい変化が見られた部分である、

1) 車いすの利用事例

ID: A1-ア-2 施設区分:介護老人福祉施設 性別:女性 年齢:86歳 本人ができるところは取り組んでもらうよう支援していきます。 総合的な援助方針 本人の意思を尊重し、羞恥心や不安感を抱かず、安心して生活できるよう支援します。 他者との交流が円滑に図れ、より良い人間関係が築けるよう支援します。 生活全般の解決すべき 1.足腰が弱く、車椅子使用して移動している。生活の支援をしてもらいたい。2.健康で元 課題(ニーズ) 気に生活したい。3.生活の中に楽しみを持ち、他者と穏やかに過ごしたい。 ケアプラン上の目標: 車椅子に乗っている際、左に体が傾く。座位 本人の意思を尊重し安心して生活でき 福祉用具利用の目標 姿勢安定させる るよう支援します。 疾患名 糖尿病、高血圧、脳梗塞 障害の状況 変形性膝関節症

利用している福祉用具

リハビリテーションの方針 身体機能の維持、QOLの向上

利用している個征用共						
用具の種類		理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、			
用兵の性規	选从	- 任田	どのように利用しているか)			
車いす/跳ね上げ	前座高を記	周節し、座位	離末後の移動方法として利用している			
スイング/MW-34F	姿勢を安定	定させる。脚	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:			
	部の着脱り	こより移乗介	前座高の調整と残存機能の有効利用			
	助を軽減さ	せる。	⇒身体に合わせることにより潜在的能力を活用できます。			

身体状況·ADL									
身長		154 c	m		体重		49.2 kg	BMI	20.7
寝返り		つかまらないでで	きる	Ø	何かにつかる	まればで	きる 🗆	で	きない
起き上がり		つかまらないでで	きる	\square	何かにつかる	まればで	きる ロ	で	きない
立ち上がり		つかまらないでで	きる		何かにつかる	まればで	きる 🗆	で	きない
座位		できる	Ø	自分	の手で支えれば できる		支えてもらえれば できる		できない
排泄		自立(介助なし)			見守り等	☑	一部介助		全介助
入浴		自立(介助なし)			見守り等		一部介助	Ø	全介助
障害日常生活自立度	,	J. A. (в.)	C.	特記事項あれ	hば()
認知症の日常生活自立度		Ι. Π.)	Ш.	IV.	М.			

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助二人介助	
トイレへの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50征可能 自立	50気可能 介助なし 要補助具	50流可能 見守り必要	50 紅可能 介助量 25%以	50 紅可能 介助量 25% 以上	15 征可能) 介助量 75% 以上	15 标可能 介助量 76% 以下	
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能、 見守り必要	12~14 段可 能、介助量 25%以下	12~14 段 可能、介助 量 25%以上	4~6 段可 能、介助量 75%以下	4~6 段可 能、介助量 76%以上	不可·非実施

自力体位変換能力	☑ できる	□ どちらでもない		□ でき	ない	
病的骨突出(仙骨部)	☑ なし	□ 軽度·中等度		中等度 □ 高度		
浮腫			ロ あり			
関節拘縮				ロ あり		

生活行動の状況

⊕π	海北 ひょ	利用開始時点		利用終了時点
評価ポイント		実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく 離床時間	12時間/日	変化なし	
居室外で 過ごす時間	同、居室外の生活時間	11時間/日	変化なし	
アクティビティへ の参加	最近3日間のアクティビティ 参加回数	1回 ■	20	
施設外への 外出	最近1週間の施設外への 外出回数	00	変化なし	
職員や他の利用 者との交流	最近3日間のアクティビティ 以外の交流回数	1回 ■	→ 2回	
食事の状況	最近3日間の平均の昼食 所要時間	30分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について
自ら自操することが多くなり、移動距離も伸びた。自主的	現在の車いすを継続利用して本人の状態を確認してい
に移動することにより積極性が出て、廊下等の散歩を増	<₀
えている。	⇒現在の車いすを継続利用して本人の状態を確認して
⇒自力での移動ができるようになり、移動距離も伸びた。	いく。
施設職員を見守りの介護負担がかわった。身体の傾きも	⇒ <u>利用者に合わせて車いすを使用することにより、自信</u>
なくなり姿勢が安定。	につながり活動量も増えた。
⇒自走距離が伸びたことによりユニット外への積極的な	
参加もみられ表情も明るくなった。	

車いす利用により FIMおよび生活行動の改善が見られ、総合評価においても、意欲や活動量の向上が報告されている事例である。

ID: A1-ア-3 施i

施設区分:介護老人福祉施設 性別:女性 年齢:85歳

総合的な援助方針	・身体状態を確認し、安全で安心した生活を支援します。 ・日常生活の動作を維持し、他者との交流を図りながら生活が出来るように支援します。				
生活全般の解決すべき 課題(ニーズ)	1.食事量、水分量の低下を防ぎ、健康を維持したい。 2.体調を合わせながら他者との交流を図り、張りのある生活がしたい。 3.日常生活動作において介助が必要であるが、出来ることは維持し、安全な生活がしたい。				
福祉用具利用の目標	車椅子が体型に合っていない。座位姿勢を ケアプラン上の目標: 安定させる。				

疾患名	老人性認知症、老人性白内障
障害の状況	
リハビリテーションの方針	身体機能の維持

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、
7117C 47 1 E XX	22.11	どのように利用しているか)
車 い す / モック	座幅及び前座高の高さ調節	離床後、移動方法として利用している。
MOCCSW-43LSP	により、自力操作性を高め、	
	移動能力を向上させる	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:
	15451167521711222	身体に合わせることにより潜在的能力が活用できる。
車いす/プチカル	利用者にあわせた座幅及び	
N-530	前座高の高さにより、自力操	
	作性を高め、移動能力を向上	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:
	させる。	

身体状況•ADL								
身長	138 cı	m		体重		34.8 kg	вмі	18.3
寝返り	つかまらないでで	きる	\square	何かにつかる	まればで	きる ロ		できない
起き上がり	つかまらないでで	きる	abla	何かにつかる	まればで	きる ロ		できない
立ち上がり	つかまらないでで	きる	Ø	何かにつかる	まればで	きる ロ		できない
座位	できる	Ø	自分	の手で支えれば できる		支えてもらえれ できる	lt 🗆	できない
排泄	自立(介助なし)			見守り等	abla	一部介助		全介助
入浴	自立(介助なし)			見守り等		一部介助		全介助
障害日常生活自立度	J. A. (B	3.)	C.	特記事項友	5れば()
認知症の日常生活自立度	I. (I.)		Ш.	IV.	М.			

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 (乗可能	万一に備え	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え	軽く引き上げる) しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50 征可能 自立	50気可能 介助なし 要補助具	50 紅可能 見守り必要	50 紅可能 介助量 25%以	50 行可能 介助量 25% 以上	15 祝可能 介助量 75% 以上	15 祝可能 介助量 76% 以下	
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能、 見守り必要	12~14 段可能、介助量 25%以下	12~14 段 可能、介助 量 25%以上	4~6 段可能、介助量 75%以下	4~6 段可 能、介助量 76%以上	不可·非実施

自力体位変換能力	☑ できる	□ どちらでもない] できない	
病的骨突出(仙骨部)	□ なし ☑ 軽度・中		等度		高度	
浮腫	☑ なし				あり	
関節拘縮	☑ なし			_ ;	あり	

生活行動の状況

	評価ポイント	利用開始時点	7	利用終了時点
計画ハイント		実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察 に基づく離床時間	10時間/日	変化なし	
居室外で 過ごす時間	同、居室外の生活時間	10時間/日	変化なし	
アクティビティへ の参加	最近3日間のアクティビティ参 加回数	2回	変化なし	
施設外への 外出	最近1週間の施設外への外出 回数	0回	変化なし	
職員や他の利 用者との交流	最近3日間のアクティビティ以 外の交流回数	1回	変化なし	
食事の状況	最近3日間の平均の昼食所要 時間	30分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について
自分での操作が増えて移動能力も向上した。介護職員	現在の機種を継続利用していただき状態の変化を確認
の介護量も軽減できている。ずり落ちの危険も防止でき	していく。
ている。	⇒身体にあった車いすの利用が、利用者の精神面に影
⇒立ち上りと座位姿勢が安定。本人よりリハビリ希望の	響を与え積極的に行動するようになった。
申し出あり開始。食事姿勢もよくなり誤嚥の心配も少な	
<u>〈なった。</u>	

車いす利用によりFIMの改善が見られ、総合評価において、移動能力の向上による介護量の 軽減や、精神面への影響などが報告されている事例である。 | ID: A5-ア-3 | 施設区分:介護老人福祉施設 | 性別:女性 | 年齢:71歳 | 総合的な援助方針 | 身体機能維持/転倒予防のための環境整備を行う/本人の生活リズムの支援 | 生活全般の解決すべき | 課題(ニーズ) | 本人のリズムで生活を送る | ケアプラン上の目標: 日常生活の維持/健康の維持/視力障害あるが、他者との交流を図ることができる

疾患名	アテローム血栓性脳梗塞/2型糖尿病
障害の状況	左不全片麻痺/失語/構音障害/失行

43/13C CV WIEIE/139C			
用具の種類	2	異定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、
カ 共 の 作 規		5 足任田	どのように利用しているか)
キックル	左不全	片麻痺により、	施設内移動、食事、レク、TV 時に使用
	片手・片	†足駆動となる	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:
	ため、ほ	足こぎがしやす	本人が、ブレーキのかけ忘れをしないように指導していただきたい
	く、本人	の体格に調整	と思います。
	できるタ	イプを選定。	⇒移動時も介助から見守りで可能となっています。手の巻き込み等
			に注意してください。
			⇒片手、片足駆動は問題ありません。調整などでお伺いした時に
			手を振ると答えてくださるようになりました。いい傾向ではないか
			と思います。車いす使用時間が長いことから、今後クッションが必
			要になるかもしれません。痛み等定期的な確認をお願いします。

身体状況·ADL								
身長	151	cm		体重		52.6 kg	ВМІ	23.07
寝返り	つかまらないで	できる	Ø	何かにつかる	まればで	きる ロ	で	きない
起き上がり	つかまらないで	できる	\square	何かにつかる	まればで	きる ロ	で	きない
立ち上がり	つかまらないで	できる	\square	何かにつかる	まればで	きる ロ	で	きない
座位	できる	Ø	自分	の手で支えれば できる		支えてもらえれ できる	ぱロ	できない
排泄	自立(介助なし)			見守り等	\square	一部介助		全介助
入浴	自立(介助なし)			見守り等	\square	一部介助		全介助
障害日常生活自立度	J. (A.)	B.	C.	特記事項あれ	hば()
認知症の日常生活自立度	Ι. Ι		(Ⅲ.) IV.	М.			

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え	軽く引き上 げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 <u>必要</u>	見守りで移 乗可能	万一に備え	軽く引き上 げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50征可能 自立	50 行可能 介助なし 要補助具	50位可能 見守り必要	50年可能 助量 25%以 下	50 标可能 介助量 25% 以上	15 行可能 介助量 75% 以上	15 标可能 介助量 76% 以下	
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能、 見守り必要	12~14 段可 能、介助量 25%以下	12~14 段 可能、介助 量 25%以上	4~6 段可能、介助量75%以下	4~6 段可 能、介助量 76%以上	不可・非実施

自力体位変換能力	☑ できる	□ どちらでもない		ロでき	ない	
病的骨突出(仙骨部)	☑ なし	□ 軽度・	中等度	□ 高原	度	
浮腫				ロ あり		
関節拘縮				ロ あり		

生活行動の状況

≘ar	評価ポイント				利用終了時点
計画パイント		実績	実績	特記事項	
離床時間	1週間以離床時間	内の観察に基づく 	11時間/日	変化なし	自分のペースですごす。
居室外で 過ごす時間	同、居室	外の生活時間	11時間/日	変化なし	レク等の参加あり。
職員や他の利用 者との交流	最近3日 以外の交	間のアクティビティ 流回数			利用者同士会話をしている。
食事の状況	最近3日 所要時間	間の平均の昼食	25分	変化なし	自己摂取。

総合評価

- ① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から 片手・片足駆動ができることで、移動時は見守りで可能 となる。
- ⇒座面高が低く感じたので、車いすの座面高さ1段階あ げてみましたが、結果こぎにくくなり高さを元に戻した。 片手、片足駆動は前月より上達しています。
- ⇒<u>車いす調整後スムーズな駆動ができるようになった。</u> 活動量も増えてきた。
- ② レンタルによる福祉用具の利用について
 - 移動がスムーズに行え、掛けにくかったブレーキも延 長棒を装着したことでご本人も満足しているようです。 現在使用中の福祉用具を継続。
- ⇒座位姿勢、車いす駆動について問題はありません。 現在使用中の福祉用具を継続。
- ⇒<u>移乗動作での介助負担が軽減でき、自走能力も向上</u> した。

車いす利用によりFIMの改善が見られ、総合評価においても、活動量の向上と介護負担の軽減が報告されている事例である。

| D: A5-ア-5 | 施設区分:介護老人福祉施設 性別:女性 年齢:94歳

総合的な援助方針	健康維持管理/身体能力維持、意欲の維持/施設に慣れる					
生活全般の解決すべき 課題(ニーズ)	日常生活能力の維持/健康維持管理/施設に慣れ、自分のペースで生活を送ることが できる					
福祉用具利用の目標	姿勢保持ができ、手漕ぎ・足こぎしやすい車 いすを使用、クッションを併用することで、床 ずれを予防し、車いすで安楽に過ごせる。	ケアプラン上の目標: 身体機能維持/健康維持管理/皮膚トラブルの発生防止/コミュニケ―ション をとることができる				

疾患名	発作性心房細動/右大腿骨骨折後遺症/認知症
障害の状況	指示入りづらい/妄想

利用している価値用	~	
用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、 どのように利用しているか)
レボE20 インチ	日によって足こぎ、手 漕ぎをされるので、身 体状況に合わせて調 整ができ且つ足こぎ、 手漕ぎが容易にできる 機種を選定。	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: プレーキをかける際、日本製と逆になるので注意してください。 ⇒施設で作成したフットプレートカバーを装着しているので、フットプレートが
コキュー君	空気圧ウレタンで体重を 支えるので、接触圧の 分散を図る、前座が高 くなっているのでがい べりを防止し、大腿パッドをとり外すことで 駆動しやすくなる機種 を選定。	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: エアハブルの破損に注意してください。 ⇒大腿部のパッドのズレがないか、前後、左右間違っていないかの確認をお願いします。

身体状況•ADL									
身長		146.	6 cm		体重		47 kg	ВМІ	21.75
寝返り		つかまらない	いでできる	Ø	何かにつかる	まればで	きる ロ	7	きない
起き上がり		つかまらない	いでできる	\square	何かにつかる	まればで	きる ロ	7	ごきない
立ち上がり		つかまらない	いでできる	Ø	何かにつかる	まればで	きる ロ	7	きない
座位	Ø	できる		自分	の手で支えれば できる		支えてもらえれ できる	นนี □	できない
排泄		自立(介助な)	L) 🗆	•	見守り等	\square	一部介助		全介助
入浴		自立(介助な	L) _		見守り等	\square	一部介助		全介助
障害日常生活自立度	Ι,	J. A.	(B.)	C.	特記事項あ	れば(•)
認知症の日常生活自立度		Ι.	Ι.	ш.	(IV.)	М.			

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え	軽く引き上 げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50紅可能自立	80年可能 介助なし 要補助具	50気可能 見守り必要	50年可能 介助量 25%以 下	50 紅可能 介助量 25% 以上	15 位可能 介助量 75% 以上	15 标可能 介助量 76% 以下	
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能、 見守り必要	12~14 段可能、介助量 25%以下	12~14 段 可能、介助 量 25%以上	4~6 段可能、介助量(75%以下	4~6 段可能、介助量 76%以上	

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☑ できる	□ どちらでもない		でもない ロ できない		
病的骨突出(仙骨部)	☑ なし	□ 軽度・	中等度	□ 高度		
浮腫	☑ なし			ロ あり		
関節拘縮	☑ なし			ロ あり		

生活行動の状況

-π	エピハル		利用開始時点		利用終了時点
評価ポイント		`	実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以離床時間	内の観察に基づく	12時間/日	変化なし	ほぼ1日中車いすで過ごす。
居室外で 過ごす時間	同、居室	外の生活時間	12時間/日	変化なし	居室で過ごすことを好まない。
施設外への 外出	最近1週 外出回数	間の施設外への で	1回	変化なし	受診(車内にて色々と発語がみられる)
職員や他の利用 者との交流	最近3日 以外の交	間のアクティビティ 流回数			会話を好む。
食事の状況	最近3日 所要時間	間の平均の昼食 	20分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から
 車いすでの移動は見守りから、自立に変わった。
 ⇒ 移動が自立していることで、活動量が増えた。施設に慣れてきたこともあるかと思うが、家族の方から以前のお母さんに戻ったねと言われた。
 ⇒ 移動が自立していることで、活動量が増えた。
 ⇒ 移動が自立していることで、活動量が増えた。
 ⇒ を継続。
 ⇒ 車いす変更後、移乗動作の介護負担軽減が図れ、ご本人の活動量が増加した。

車いす利用によりFIMの改善が見られ、総合評価においても、活動量の向上や家族の喜び、介護負担の軽減が報告されている事例である。

ID: B5-ア-4

施設区分:介護老人保健施設 性別:男性 年齢:84歳

総合的な援助方針	本人の思いや生活ペースを大切にし安定した環境の中で過ごせるようにサポートします。						
生活全般の解決すべき 課題(ニーズ)	トイレでの排泄を続けたい。心地よ やレクレーションに参加したい。体記	く入浴したい。おかずをあんまり食べたくない。体操 間が安定して過ごしたい。					
福祉用具利用の目標	座位姿勢の安定が図れる。	ケアプラン上の目標: 快適に座位が保てる。					

疾患名	脳梗塞、高血圧、左鎖骨骨折
障害の状況	軽度左麻痺
リハビリテーションの方針	車いす上で安定した生活を送る

100000								
田具の孫粒		選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、					
用具の種類		选足理出	どのように利用しているか)					
車いす	座位姿	そ勢が背中をそらすよう	離床時(施設内移動及びイスとして)					
レボE22 インチ	に座る	ため、本人の姿勢に合						
		調整ができる機種を選	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:					
	定。		転倒防止バーの確認と座位姿勢の確認をお願いします。					
	~		⇒姿勢の崩れも少なくなってきています。今後も状態に応じ					
			て調整を行っていきましょう					
			⇒座り直しの回数も減り、滑落もなくなりました。状態に応じ					
			適宜調整を行いましょう。					

身体状況·ADL										
身長	153	cm		体重		41	kg	ВМІ		17.5
寝返り	つかまらない	でできる	✓	何かにつかる	まればで	きる			できない	
起き上がり	つかまらない	でできる	abla	何かにつかる	まればで	きる			できない	
立ち上がり	つかまらない	でできる	\square	何かにつかる	まればで	きる			できない	
座位	できる	Ø	自分	の手で支えれば できる			てもらえれ! できる	[‡] □	できない	١
排泄	自立(介助なし) 🗆	·	見守り等	abla	-	部介助		全介助	
入浴	自立(介助なし			見守り等		-	部介助	abla	全介助	
障害日常生活自立度	J. A. (В.)	C.	特記事項を	5れば()
認知症の日常生活自立度	Ι. Ι	Ι. (11)	IV.	М.					

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50紀可能 自立	50 行可能 介助なし 要補助具	50位可能 見守り必要	50 信可能 介助量 25%以 下	50 紅可能 介助量 25% 以上	15 标可能 介助量 75% 以上	15 行可能 介助量 76% 以下	
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能、 見守り必要	12~14 段可能、介助量 25%以下	12~14 段 可能、介助 量 25%以上	4~6 段可能、介助量75%以下	4~6 段可 能、介助量 76%以上	不可·非実施

自力体位変換能力	☑ できる	ロ どちら	でもない	□ できない	
病的骨突出(仙骨部)	□ なし	☑ 軽度·中等度		□ 高度	
浮腫	☑ なし			ロ あり	
関節拘縮	☑ なし			ロ あり	

生活行動の状況

	評価ポイント		利用開始時点	₹	利用終了時点
	計画ハイン	r	実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内に基づく離		12時間/日	変化なし	
居室外で 過ごす時間	同、居室外	の生活時間	12時間/日	変化なし	
アクティビティへ の参加	最近3日間 加回数	のアクティビティ参	2 🗓	変化なし	
施設外への 外出	最近1週間 回数	の施設外への外出	O回	変化なし	
職員や他の利 用者との交流	外の交流回		20回	変化なし	
食事の状況	最近3日間 時間	の平均の昼食所要	20分	変化なし	

総合評価

- ① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から 頻回に行っていた座り直しの回数が減り、車いすからの 滑落がなくなった。
 - ⇒<u>座位姿勢が良好であるため、座位時間の延長に繋</u>がった。
 - ⇒<u>起立バランス等向上</u>しているが、動作の理解が困難で、介助・声掛けが必要な状況である。ADL に大きな変化はない。
- ② レンタルによる福祉用具の利用について
 - 状態によって調整しながら利用中の福祉用具を継続。 ⇒引き続き状態に応じ調整し、使用中の福祉用具を 継続。
 - ⇒車いす座位時前方への滑り落ちが多かったが、車 いす変更後時折仙骨座りになることはあるが、<u>以前</u> より座位姿勢が良好となり、滑落がなくなった。

車いす利用により F I Mの改善が見られ、総合評価においては、座位姿勢の安定、滑落の防止、 座位時間の延長などが報告されている事例である。

2) 歩行補助具の利用事例

ID: A1-イ-3		施設区分:介護老人福祉施設	性別:女性 年齢 :90歳				
総合的な援助方針	ながら、		しみが持てるよう支援する。・意向を尊重 間に合わせながら集団体操等への促しを				
生活全般の解決すべき 課題(ニーズ)		せず、安心安全な生活をしたい。2. 馴染みの仲間と、穏やかに生活したい。 に気を付けて、落ち着いて過ごしたい。					
福祉用具利用の目標		進んで来ている。又ふらつき見られる リスクを軽減したい	ケアプラン上の目標: 体調に合わせながら生活に楽しみがも てるようにする。				
疾患名	高血圧	 骨粗しょう症					
障害の状況	10,111,111	H JTOO /JT					
リハビリテーションの方針	身体機能	**の維持					

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、 どのように利用しているか)
歩行器/アルコー13 型 B	歩行時ふらつきがみられ、転 倒のリスクが高い。急な膝折	離床後の移動時に利用している。
	れ等にも身体をささえるタイプを選定する。	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容: 歩行時の姿勢とスピードについて協議する。

身体状況•ADL										
身長		146	cm		体重		46.2 kg	ВМІ		21.7
寝返り	Ø	つかまらないで	できる		何かにつか	まればで	きる ロ		できない	
起き上がり		つかまらないで	できる	\square	何かにつか	まればで	きる ロ		できない	
立ち上がり		つかまらないで	できる	Ø	何かにつか	まればで	きる ロ	•	できない	
座位	Ø	できる		自分	の手で支えれば できる		支えてもらえれ できる	เน็ □	できない	
排泄	\square	自立(介助なし)			見守り等		一部介助		全介助	
入浴		自立(介助なし)	Ø		見守り等	\square	一部介助		全介助	
障害日常生活自立度	,	J. (A.)	В.	C.	特記事項は	5れば(•)
認知症の日常生活自立度		I. II.		Ш.)	IV.	M.				

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手サなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き上 げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50徒可能 自立	50位可能 介助なし 要補助具	50な可能 見守り必要	50 紅可能 介助量 25%以 下	50 机可能 介助量 25%	15 机可能 介助量 75%	15 祝可能 介助量 76% 以下	10 征移動速度秒
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能、 見守り必要	12~14 段可 能、介助量 25%以下	12~14 段 可能、介助 量 25%以上	4~6 段可能、介助量75%以下	4~6 段可能、介助量 164以上	

自力体位変換能力	☑ できる	☑ できる □ どちらで		□ できない	
病的骨突出(仙骨部)	☑ なし	□ 軽度・中等度		□ 高度	
浮腫				ロ あり	
関節拘縮	☑ なし			ロ あり	

生活行動の状況

工石订副以认成							
-π	エギハル		利用開始時点	利用終了時点			
āŦ	評価ポイント		実績	実績	特記事項		
離床時間	1週間以 離床時間	内の観察に基づく]	9時間/日	変化なし			
居室外で 過ごす時間	同、居室	外の生活時間	7時間/日	変化なし			
アクティビティへ の参加	最近3日 参加回数	間のアクティビティ 【	O回	変化なし			
施設外への 外出	最近1週間の施設外への 外出回数		O回	変化なし			
職員や他の利用 者との交流	最近3日 以外の交	間のアクティビティ 流回数	O □ ■	→ 2回			
食事の状況	最近3日 所要時間	間の平均の昼食 	40分	変化なし			

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について
歩行状態が安定し、ふらつきが少なくなった。自らの意思	引き続き歩行器を利用して、利用者の状況を確認して
での移動が増え、移動能力も改善した。	いく。
⇒歩行状態が安定し、ふらつきが少なくなった。 <u>背筋を伸</u>	
ばした歩行姿勢に意識が変化した。また腰痛の訴えもす	
<u>くなくなった。</u>	
⇒12月15日体調を崩し入院。	

歩行器の利用により FIMおよびと生活行動の改善が見られ、総合評価においては、歩行姿勢の安定、自発的な移動の増加、移動能力の改善が報告されている事例である。

疾患名	認知症、レビー小体病、パーキンソン病
リハビリテーションの方針	転倒なく歩行器で施設内移動をする。下肢筋力低下予防。

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、						
		どのように利用しているか)						
歩 行 器 / オ パ ル	自力歩行での操作性を	施設内移動、認知症もある為にブレーキ操作など使用方法の確認						
(小)	円滑に行い、小回りし	必要。						
	やすい歩行器を選定。	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:						
		持ち手の高さ調整を確認し無理ない歩行をお願いします。						

身体状況·ADL									
身長		144	cm		体重		41.65 kg	BMI	
寝返り	Ø	つかまらないで	できる		何かにつか	まればで	きる ロ		できない
起き上がり		つかまらないで	できる	\square	何かにつか	まればで	きる ロ		できない
立ち上がり		つかまらないで	できる	\square	何かにつか	まればで	きる ロ		できない
座位	Ø	できる		自分	の手で支えれば できる		支えてもらえれ できる	ぱっ	できない
排泄	☑	自立(介助なし)			見守り等		一部介助		全介助
入浴		自立(介助なし)			見守り等	abla	一部介助		全介助
障害日常生活自立度		J. (A.)	B.	C.	特記事項あ	れば(·)
認知症の日常生活自立度		I. I.	(11)	IV.	M.			

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	自立 介助·補助 事具なし	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの (移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50位可能 自立	50行可能 介助なし 要補助具	50年可能 見守り必要	50句可能 介助量 25%以 下	50年可能 介助量 25% 以上	15 位可能 介助量 75% 以上	15 徒可能 介助量 76% 以下	
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能、 見守9必要	22~14 段可能、介助量 85以下		4~6 段可 能、介助量 75%以下	4~6 段可能、介助量 76%以上	不可·非実施

自力体位変換能力	☑ できる	□ どちら	でもない	□でき	きない	
病的骨突出(仙骨部)	☑ なし	□ 軽度・中等度		口高	度	
浮腫	☑ なし	ロ あり				
関節拘縮	☑ なし		ロ あり			

生活行動の状況

≣π	7 年 ポンス		利用開始時点		利用終了時点
評価ポイント			実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以離床時間	内の観察に基づく]	8時間/日	変化なし	
居室外で 過ごす時間	同、居室	外の生活時間	8時間/日	変化なし	
アクティビティへ の参加	最近3日 参加回数	間のアクティビティ (3回	変化なし	
施設外への 外出	最近1週間の施設外への 外出回数		O回	変化なし	
職員や他の利用 者との交流	最近3日 以外の交	間のアクティビティ 流回数	3回	変化なし	
食事の状況	最近3日 所要時間	間の平均の昼食 	20分	変化なし	

総合評価

- ① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から
- U 字歩行器を使用していますが、体を預ける事が多く、下肢に体重移動が出来ていない。
- ⇒操作性の良い歩行器を使用することで、安全に施設内を 歩行されている。また、姿勢がよく歩行されており、腰痛予 防の期待もあり。
- ⇒操作性の良い歩行器を使用することで、安全に施設内を 歩行されている。また、<u>姿勢がよく歩行されており、腰痛予</u> <u>防の期待</u>もあり。
- ⇒操作性の良い歩行器を使用することで、安全に施設内を 歩行され転倒防止を図れている。また、姿勢がよく歩行さ れており、前回使用の歩行器は腰が曲がり腰痛の心配が あったが、現在は腰痛予防の期待もはかれている。

② レンタルによる福祉用具の利用について

以前は U 字型歩行器を使用されて、体を預けながらの歩行でしたが、歩行への自立を促す為にも、ハンドル型の歩行器を使用して、自立歩行への促しとして使用しています。

- ⇒モニタリング 1 の時より、現在使用している歩行器に慣れてきたのもあり、<u>ハンドル型の歩行器の操作性もあがり、スムーズに施設内を移動</u>されている。
- ⇒モニタリング 2 の時に比べ、順調に歩行器を使用されている。また歩行器に慣れてきたのもあって、ハンドル型の歩行器の操作性もあがり、スムーズに施設内を移動されている。(認知症の影響なのか、今回の歩行器導入時には以前の歩行器がなれていたために、最初は戸惑いがあったみたいだが、結果今回の歩行器が良く合っており、本人も納得されスムーズに使用されています。)

歩行器の利用により FIMの改善が見られ、総合評価においては、安全な歩行や姿勢の改善、腰痛予防への期待などが報告されている事例である。

I □ : △5-イ-1 施設区分:介護老人福祉施設 性別:女性 年齢:84歳

総合的な援助方針	歩行時、動作時に転倒を起こさない/健康管理/レク、行事等への参加、気分転換
生活全般の解決すべき 課題(ニーズ)	健康を維持し、自分のペースで生活を送る
福祉用具利用の目標	ケアプラン上の目標: 体調のいい時は歩行器を使用し施設内を移 身体能力、健康状態の維持/日常生活 動する。 の活性化と維持

疾患名	パーキンソン病/高血圧
障害の状況	すくみ足(薬剤コントロールにて減少)/血圧の変動あり(120~140/50~60)

からしている国生の元							
用具の種類		利用状況(どのような場面で、どの程度、 選定理由					
////CVIEX		22-1	どのように利用しているか)				
KQ-172	パランサ-	-に水を入れるこ	施設内の散歩時				
	とで安け	定し、ふらつきに	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:				
	よる転	倒のリスク軽減が	⇒転倒のリスク等ありますので、肘固定部の緩み、プレーキの利き具合				
	できる	。握力に左右差	の点検を定期的にお願いします。				
	がある	ため、片方だけ	⇒転倒なく、安全に使用できていますが、歩行器使用時は見守りを				
	の操作	で左右に利くプ	お願いします。また、定期点検も継続をお願いします。				
	レーキを	選定。	⇒定期点検の継続と移乗、移動時は見守り声掛けをお願いしま				
			す。				

身体状況·ADL									
身長		155.6	cm		体重		45.2 kg	ВМІ	18.57
寝返り		つかまらないで	できる	Ø	何かにつかる	まればて	きる ロ	7	きない
起き上がり		つかまらないで	できる	\square	何かにつかる	まればて	きる ロ	7	きない
立ち上がり		つかまらないで	できる	\square	何かにつかる	まればて	きる ロ	7	きない
座位	Ø	できる		自分	の手で支えれば できる		支えてもらえれ できる	น์นี้ 🗆	できない
排泄	Ø	自立(介助なし)		•	見守り等		一部介助		全介助
入浴		自立(介助なし)			見守り等	\square	一部介助		全介助
障害日常生活自立度		J. A. (В.)	C.	特記事項あ	れば(•)
認知症の日常生活自立度	(I.) II		Ш.	IV.	M.			

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	身立 (介助・補助 用具なし)	手才切など 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの 移乗	首立 介助・補助 角具ない	乗すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50征可能 自立	80年可能 介助なし 要補助具	50位可能 見守り必要	50 征可能 介助量 25%以 下	50 标可能 介助量 25% 以上	15 衍可能 介助量 75% 以上	15 行可能 介助量 76% 以下	
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能 見守り必要	12~14 段可	12~14 段 可能、介助 量 25%以上	4~6 段可)能、介助量 75%以下	4~6 段可 能、介助量 76%以上	不可·非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	☑ できる □ ど		でもない	□ できない		
病的骨突出(仙骨部)	☑ なし □ 軽度・		中等度 口 高度			
浮腫				ロ あり		
関節拘縮			あり			

生活行動の状況

工石订购以农从						
評価ポイント			利用開始時点	利用終了時点		
āŤ	畑小1ンロ		実績	実績	特記事項	
離床時間	1週間以 離床時間	内の観察に基づく]	12時間/日	変化なし	居室でTVを見て過ごすことが多い。	
居室外で 過ごす時間	同、居室	外の生活時間	12時間/日	変化なし	おしぼりたたみなどの役割をして いる。	
施設外への 外出	最近1遇 外出回数	∄間の施設外への ₹	10	変化なし	行事にて外出し、買い物に行っ ている。	
職員や他の利用 者との交流	最近3日 以外の交	間のアクティビティ 流回数			同テーブル同士や慣れたスタッフ への話しかけをする。	
食事の状況	最近3日 所要時間	間の平均の昼食 	25分	変化なし		

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から	② レンタルによる福祉用具の利用について				
本人が積極的に使用している。転倒なし。使いにくさも	安全に、楽しんで使用しています。現在使用中の福祉				
ない。	用具を継続。				
⇒転倒もなく、先月以上に積極的に使用しています。笑	⇒できる動作が増えています。安全に使用できていま				
顔も見せるようになってきました。	<u>す。</u> 使用中の福祉用具を継続。				
⇒転倒もなく、先月以上に積極的に使用しています。笑	⇒ <u>安全に楽しく歩行器を使用できています</u> 。				
顔も見せるようになってきました。屋外での歩行訓練も					
<u>されるようになった。</u>					

歩行器の利用によりFIMの大幅な改善が見られ、総合評価においては、積極的、意欲的な利用(「楽しんで使用」)、できる動作の増加などが報告されている事例である。

| D: B5-イ-2 | 施設区分:介護老人保健施設 性別:男性 年齢:87歳

総合的な援助方針	自己免疫性溶血性貧血に対して、定期的にかかりつけの血液内科を受診しフォローしていく。歩行が安定するようにリハビリを行っていきます。在宅に向けて各専門職が連携して支援していきます。
生活全般の解決すべき 課題(ニーズ)	リハビリを行い1人で歩けるようになりたい。体調を崩すことなく安定して過ごす。
福祉用具利用の目標	ケアプラン上の目標: リハビリに使用し、歩行バランスの向上を図 歩行バランスの向上 ります。

疾患名	自己免疫性溶血性貧血、脳梗塞
障害の状況 両下肢筋力低下	
リハビリテーションの方針	歩行バランスの向上

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、 どのように利用しているか)
セーフティーアーム	ふらつきがあり転倒の	リハビリ時及び施設内移動
/ロレータ RSA	危険性がある。操作	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:
	性、安定性を考慮し機	リハビリ開始前ブレーキ、ハンドル固定ねじに緩みがないか確認を
	種を選定。	お願いします。
		⇒お1人で使用されることもあります。調整部の緩みの確認、特に
		ブレーキに弛みがないか確認を定期的に行ってください
		⇒調整箇所各部の使用前点検と車軸・車輪回転の確認もお願いし
		ます。

身体状況•ADL									
身長	158 cm		体重			45 kg		18.02	
寝返り	Ø	つかまらないでで	できる		何かにつかる	まればで	きる □	で	きない
起き上がり	☑	つかまらないでで	できる		何かにつかる	まればて	きる ロ	で	きない
立ち上がり	Ø	つかまらないでで	できる		何かにつかる	まればで	きる □	で	きない
座位	Ø	できる		自分	の手で支えれば できる		支えてもらえれ できる	uď 🗆	できない
排泄		自立(介助なし)	Ø		見守り等		一部介助		全介助
入浴		自立(介助なし)		•	見守り等	\square	一部介助		全介助
障害日常生活自立度	J. A. (B.)		C.	C. 特記事項あれば()	
認知症の日常生活自立度		I. (I.)	Ш.	IV.	М.			

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし	手すりなど グリカリカン 必要	見守りで移乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
トイレへの 移乗	身立 (介助・補助 用具なし	手すりなど 越助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50流可能 自立	50気可能) 介助なし 要補助具	50年可能 見守り必要	50 紅可能 介助量 25%以 下	50 紅可能 介助量 25% 以上	15 衍可能 介助量 75% 以上	15 仁可能 介助量 76% 以下	
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能、 見守9必要	12 14 段可 艦、介助量 25%以下	12~14 段 可能、介助 量 25%以上	4~6 段可能、介助量75%以下	4~6 段可 能、介助量 76%以上	不可·非実施

自力体位変換能力	☑ できる	□ どちらでもない		□ できない		
病的骨突出(仙骨部)	□ なし □ 軽度・1		中等度 ☑ 高度		高度	
浮腫		ロ あり				
関節拘縮			ロ あり			

生活行動の状況

T/01/1900/1/10					
評価ポイント			利用開始時点		利用終了時点
āŤ	価ホインに	`	実績	実績	特記事項
離床時間	1週間以内の観察に基づく 離床時間		10時間/日	14時間/日	
居室外で 過ごす時間	同、居室外の生活時間		10時間/日	変化なし	
アクティビティへ の参加	最近3日間のアクティビティ 参加回数		3回	変化なし	
施設外への 外出	最近1週 外出回数	l間の施設外への で	O	変化なし	
職員や他の利用 者との交流	最近3日 以外の交	間のアクティビティ 流回数	20回	変化なし	
食事の状況	最近3日間の平均の昼食 所要時間		20分	変化なし	

総合評価

① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から
 ② レンタルによる福祉用具の利用について
 歩行器を使用し施設内をお1人で、移動されることもある。
 ⇒ 11 月同様歩行器を使用し、ご自分で施設内を歩行されることがある。
 ⇒ <u>活動量も増えている</u>ようです。引き続き使用中の福祉用具を継続。
 ⇒ <u>歩行器使用し、歩行安定したため、施設内フリー</u>となる。
 ⇒ リハビリ中に杖か独歩にて歩行。ゆくゆくは杖歩行フリーとしていく。

歩行器の利用により F I M およびと生活行動の改善が見られ、総合評価においては、自発的な歩行や活動量の増加が報告されている事例である。

3) 床ずれ防止用具の利用事例

ID: B5-ウ-3	施設区分:介護老人保健施設 性別:女性 年齢 :79歳				
総合的な援助方針	胃切除後にて食欲なく経口摂取量が減少傾向にあったので、必要な水分と栄養は経管 栄養にて補い1日1回ゼリー摂取する。痛みが強く大半をベッド上で過ごしているので、 各専門職で連携し関わりを持って働き掛けていく。				
生活全般の解決すべき 課題(ニーズ)	胃切除後嚥下機能に問題はないものの食欲がありません。右上下肢に痛みがあるので車いすで過ごすのは大変です。				
福祉用具利用の目標	ケアプラン上の目標: 右上下肢の痛みを軽減し、活動量の向上を 活動の場の拡大 図ります。				
疾患名	脳梗塞、胃 Ca 手術後				
障害の状況	右上下肢麻痺、廃用症候群				
リハビリテーションの方針	活動性の向上				
利用している福祉用具					

用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、			
用兵の種類	选足理由	どのように利用しているか)			
アドバン/83 巾	圧力が集中しやすい、	臥床時ベッド上で使用			
	骨突出部も十分に解放	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:			
	できる厚みがあり、身				
	体を広範囲にわたり除				
	圧可能な機種を選定。				

身体状況·ADL									
身長		144	cm		体重		36 kg	ВМІ	17.36
寝返り		つかまらないで	できる		何かにつかる	まればで	きる 🛭	で	きない
起き上がり		つかまらないで	できる		何かにつかる	まればで	きる 🗵	で	きない
立ち上がり		つかまらないで	できる		何かにつかる	まればで	きる 🗵	で	きない
座位		できる		自分	の手で支えれば できる		支えてもらえれ できる	ぱ 🛮	できない
排泄		自立(介助なし)			見守り等		一部介助	Ø	全介助
入浴		自立(介助なし)			見守り等		一部介助	Ø	全介助
障害日常生活自立度	,	J. A.	В. (<u>c</u>)	特記事項あれ	れば()
認知症の日常生活自立度		I. I.		I .	IV.	М.			

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1_	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助二人介助	
トイレへの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き上げる	しっかり引 き上げる	全介助工人介助	
移動動作 歩行・車いす	50征可能 自立	50気可能 介助なし 要補助具	50紅可能 見守り必要	50 紅可能 介助量 25%以 下	50 紅可能 介助量 25% 以上	15 行可能 介助量 75% 以上	15 転可能 介助量 76% 以下	不可·非実施
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能、 見守り必要	12~14 段可能、介助量 25%以下	12~14 段 可能、介助 量 25%以上	4~6 段可能、介助量75%以下	4~6 段可 能、介助量 76%以上	不可·非実施

【じょくそうリスクの評価】

特記事項

自力体位変換能力	□ できる	ロ どちら	でもない	Z	! できない	
病的骨突出(仙骨部)	□ なし	□ 軽度·中等度		V	! 高度	
浮腫	ロなし		☑ あり			
関節拘縮	□ なし			☑ å	5 <i>l</i> J	

生活行動の状況

生活行動の状況						
評価ポイント		利用開始時点	利用終了時点			
		実績	実績	特記事項		
離床時間	1週間以 離床時間	内の観察に基づく]	0.5 時間/日	1時間/日		
居室外で 過ごす時間	同、居室	外の生活時間	0.5 時間/日	→1時間/日		
アクティビティへ の参加	最近3日 参加回数	間のアクティビティ な	0回	変化なし		
施設外への 外出	最近1週 外出回数	』間の施設外への ₹	00	変化なし		
職員や他の利用 者との交流	最近3日 以外の交	間のアクティビティ 統回数	10回	変化なし		
食事の状況	最近3日 所要時間	間の平均の昼食 	60分	➡ 45分		

総合評価

- ① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から 以前より車いす座位をとれる回数は増えているが、疼 痛は続いている。
 - ⇒生活パターンに大きな変化なし。
- ⇒痛みが強く離床を好まれないが、少しずつ離床時間 が増えている。以前より笑顔が増えてきた。痛みの訴え が少なくなり、食事が注入から経口摂取へ変更された。
- ② レンタルによる福祉用具の利用について
 - 圧切り替えをしながら利用中の福祉用具を継続。
 - ⇒疼痛の訴えもなくなっていますので、使用中の福祉 用具を継続。
 - ⇒ 臥床時間が長いが、スキントラブル等はない。<u>離床</u>時間増加。一部介助にて経口摂取も可能となった。

床ずれ予防用具の利用により生活行動の改善が見られ、総合評価においては、離床時間の増加 とともに笑顔が増えたことや、食事が経口摂取に変更されたことが報告されている事例である。 ID: B5-ウ-4 施設区分:介護老人保健施設 性別:男性 年齢:80歳 在宅生活へ向けて現在の身体状態が維持されるよう、リハビリやできる事を継続して行 総合的な援助方針 っていきましょう。車いすで過ごす時間が長いので褥瘡が悪化しないようにします。 生活全般の解決すべき 自宅玄関までの階段が歩けるように下肢機能を維持したい。安定して快適に過ごす。 課題(ニーズ) ケアプラン上の目標: ベッド上の環境を整え、褥瘡の悪化を防止し 快適に過ごす 福祉用具利用の目標 ます。 疾患名 脳梗塞後遺症 障害の状況 右片麻痺、失語 リハビリテーションの方針 機能維持、介助量野軽減、QOL の向上

11						
用具の種類	選定理由	利用状況(どのような場面で、どの程度、				
用具の種類	选 足理田	どのように利用しているか)				
床ずれ予防用具/	骨突出部の圧を解放で	臥床時ベッド上で使用				
ネクサス 84 巾	き、長時間の背上げ姿	福祉用具専門相談員からのアドバイス内容:				
	勢に対応できる機種を	操作パネルのモート確認、シーツ交換時にエアホースが折れないように注				
	選定。	意してください。				
		⇒経過は良好です。状態に応じてモード切り替えを行ってください。				
		⇒状態に応じてモード切り替えを行いましょう。				

身体状況·ADL									
身長		162 c	m		体重		64.2 kg	ВМІ	24.46
寝返り		つかまらないでで	きる	Ø	何かにつかる	まればて	きる 🗆	で	きない
起き上がり		つかまらないでで	きる		何かにつかる	まればて	きる 🗷	で	きない
立ち上がり		つかまらないでで	きる	Ø	何かにつかる	まればて			きない
座位		できる	Ø	自分	の手で支えれば できる		支えてもらえれ できる	tt □	できない
排泄		自立(介助なし)			見守り等		一部介助	\square	全介助
入浴		自立(介助なし)		•	見守り等		一部介助	Ø	全介助
障害日常生活自立度	,	J. A. (E	3.)	C.	特記事項ある	れば()
認知症の日常生活自立度		I. (II.)	Ш.	IV.	M.			

評価ポイント	7	6	5	4	3	2	1	特記事項
ベッド・いす・ 車いすの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引き生げる	しっかり引	全介助 二人介助	
トイレへの 移乗	自立 (介助・補助 用具なし)	手すりなど 補助用具 必要	見守りで移 乗可能	万一に備え 手添え必要	軽く引きよ	とっかり引き上げる	全介助 二人介助	
移動動作 歩行・車いす	50紅可能自立	50な可能 分助なし 要補助具	50気可能 見守り必要	50年可能 介助量 25%以 下	50 紅可能 介助量 25% 以上	15 衍可能 介助量 75% 以上	15 転可能 介助量 76% 以下	
階段の昇降	12~14 段 可能、自立	12~14 段 可能、要補 助具	12~14 段 可能、 見守り必要	12~14 段可 能、介助量 25%以下	12~14 段 可能、介助 量 25%以上	4~6 段可)能、介助量 75%以下	4~6 段可 能、介助量 76%以上	不可·非実施

【じょくそうリスクの評価】 特記事項

自力体位変換能力	□ できる	☑ どちらで	でもない	[コ できない	
病的骨突出(仙骨部)	ロなし	☑ 軽度・□	中等度	[□ 高度	
浮腫	ロなし			Ø	あり	
関節拘縮	□ なし			Ø	あり	

生活行動の状況

工作订购以水池					
≘ π	証体ポクル		利用開始時点		利用終了時点
評価ポイント		実績	実績	特記事項	
離床時間	1週間以 離床時間	内の観察に基づく 	14時間/日	12時間/日	日中の臥床を好まれなかったが、少しの時間午眠を取れるようになり、長時間の座位が緩和された。
居室外で 過ごす時間	同、居室	外の生活時間	10時間/日	変化なし	
アクティビティへ の参加	最近3日 参加回数	間のアクティビティ 【	1 🗓	変化なし	
施設外への 外出	最近1週 外出回数	l間の施設外への	00	変化なし	
職員や他の利用 者との交流	最近3日 以外の交	間のアクティビティ 流回数	10回	変化なし	
食事の状況	最近3日 所要時間	間の平均の昼食 	15分	変化なし	

総合評価

- ① 利用者の ADL、生活行動の変化などの観点から <u>臀部の傷は治癒し、日中座位をとれる</u>ようになった。経過 は良好。
- ⇒11 月より継続、臀部の傷はなし、日中座位がとれている。経過は良好。
- ⇒ADL に関して、<u>バランス能力等やや改善</u>あるものの、 大きくは変わらず。
- ② レンタルによる福祉用具の利用について
- 傷の経過が良好であるため、使用中の福祉用具継続。
- ⇒臀部の傷もなく、経過も良好であるため、使用中の福祉用具を継続。
- ⇒仙骨部の褥瘡は導入後1ヶ月で完治。日中に臥床好 まれず長時間座位でおられたが、少しずつ午眠程度 横になられるようになった。

床ずれ予防用具の利用によりFIMおよび生活行動の改善が見られ、総合評価においては、臀部の傷の治癒、バランス能力がやや改善したことなどが報告されている事例である。

3-4. モデル事業における機種変更について

(1) 利用開始時の機種選定

実証期間での変化が見やすい事例では、車いす、歩行補助用具、床ずれ防止用具、いずれで も利用開始時の問題点に対応した機種選定がなされている。

車いすの利用については、主に座位姿勢の保持、移乗動作の確保の観点から、利用者の状態 に応じて調整可能な車いすが選択されている。歩行補助用具の利用については、利用者の歩行 能力の活用を前提としつつ、転倒のリスクを回避できる安定性の高い用具が選定されている。

初期段階でのこうしたきめ細かい対応が、生活機能動作の向上、生活行動範囲の拡大につながっていると考えられる。

図表 25 利用開始時の機種選定理由の例

(車いす)		
選定用具	選定理由	事例ID
車いす(TRC-2)	安全・安楽な座位姿勢確保の為、ティルト、リクライニング	A3-7-1
	機能付を選定。	
車いす(エムエムフィット)	右大腿骨骨折歴あり、歩行できなくなっている。自走・足漕	A3-7-3
	ぎタイプを選定。	
車いす(TRC-2)	安全・安楽な座位姿勢確保の為、ティルト、リクライニング	A3-ウ-2
	機能付を選定。	
レボE22 インチ	身体が左に傾く傾向があるので、座位の安定を図るため、	A5-7-1
	車いすを調整することで、座位時の姿勢が安楽にできる機	
	種を選定。	
NA-3DX	移乗動作が安全に行えるよう、肘跳ね上げ、フットサポート開	A5-7-6
	閉可能が可能で、片手、片足駆動となるため調整が行える	
	機種を選定。	
座王	適合調整が出来、本人様にとって安楽な座位を提供できる	B4-7-8
	為選定します。	
レボE20 インチ	座位姿勢が左に傾くため、本人の姿勢に合わせて調整が	B5-7-3
	できる機種を選定。	
レボE22 インチ	座位姿勢が背中をそらすように座るため、本人の姿勢に合	B5-7-4
	わせ調整ができる機種を選定。	

(歩行補助用具)		
選定用具	選定理由	事例ID
歩行器/アルコー13 型 B	歩行時ふらつきがみられ、転倒のリスクが高い。急な膝折	A1-1-3
	れ等にも身体をささえるタイプを選定する。	
6 輪歩行器SM-40	肘で体重を支え、下肢への負担を軽減し、横方向へのふら	B5−1−1
	つきを防止できる機種を選定。	
セーフティーアームロレータ	ふらつきがあり転倒の危険性がある。操作性、安定性を考	B5-1-2
RSA	慮し機種を選定。	

(床ずれ防止用具)				
選定用具	選定理由	事例ID		
ネクサス 84 巾	骨突出部の圧を解放でき、長時間の背上げ姿勢に対応で	B5-ウ-4		
	きる機種を選定。			

(2)機種変更例

今回の実証期間は3ヶ月程度であったが、そうした短期の利用期間内でも機種変更が行われている事例がある。

車いす利用では、姿勢保持の質を高めるねらい、自力操作性を高めるねらいで変更されている。歩行器の利用では、個々の利用者の利用場面での環境特性への対応を高めるねらい、あるいは精神疾患の状態も考慮して利用者のこだわりに対応するねらいで変更されている。床ずれ防止用具では、利用者の身体状況あるいは ADL が低下した場合はより治療効果の高い機種へ、状態が改善した場合は動作阻害が生じない機種への変更が行われている。

いずれも、利用状況の細かい状態観察によって発見された問題点に対応する視点から機種変更が提案されている。なお、実証事業開始前の福祉用具は施設備品を試用しているため、一部機種名が不明なものもあった。表中では、機種名が不明な場合は機種類型(自走式標準型車いすなど)で表記している。

図表 26 利用開始後の機種変更の例

(車いす)		
機種変更	変更理由	事例ID
モック MOCCSW-43LSP	座幅及び前座高の高さ調節により、自力操作性を高め、移 動能力を向上させる	A1-7-3
プチカル N-530	利用者にあわせた座幅及び前座高の高さにより、自力操作性を高め、移動能力を向上させる。	
ぴったりフィットレギュラー	体幹が左に傾斜するため背面シートの高さがありサポート クッションがあり、なおかつチルトリクライング機能で比重を 背面と座面に分散できる機種を選定しました。	A2-7-1
グランドフリッチャー	体幹の傾斜予防はサポートクッションに任せ、クッションが 配置しやすいように背面の高さがあり姿勢保持のため背面 と座面の角度をそれぞれ調整できる車いすに変更しまし	
 自走式標準型車いす ↓	た。 標準的車いすに三角クッションを併用して姿勢を保持 	B2-7-4
オアシスレギュラー	円背が強いこと、姿勢や体型から長時間の姿勢と座位の 保持ができる機種を選択	
カワムラサイクル自走型40B ↓ SA40 cm低床	左膝の伸展制限があり、直下型でないと、仙骨座りになってしまう。車いす/スイングアウト/背張り調整。 左膝の伸展制限があります。リクライニンが機能はかえって左足のずれが生じるため標準型に、また、ベッドから車いすへの移乗介助のし易さから低床にしました。	B2-7-5
背延長付き車いす ↓	離床時使用。	B4-7-3
オアシスポジティブ(介助用) DS-12TRSP	肘かけ、背はり調整ができる車いすを使用する事により傾 きを防ぎ安定した姿勢を保ちましょう。	

(歩行補助用具)		
機種変更	変更理由	事例ID
前腕支持U字歩行器	どのような角度でも前腕が保持できる歩行器を提案いしま	B2-1-2
↓	す。	
アルコーSK	歩行器利用時重心が後方に移動することがあること、両膝	
	に拘縮があるため前腕保持の歩行器としました。	
押し車	まだ、専用の歩行器が決まっていませんでした。	B2-1-3
\downarrow		
テイコブリトル	4 輪とも 360°回転する歩行器では左右にぶれた歩行にな	
	ったため、後輪は直進で前輪回転角度が 0°、90°、	
	360°で調整できるタイプを選択しました。	
セーフティアームウォーカー	独歩が可能であるが、転倒のリスクも考え、加重をかける	B3-7-2
/SSM タイプ	とブレーキがかかるタイプ。身長も低いことから通常よりも	
\downarrow	低いものが必要と思われます。	
ハンディウォーク L	精神疾患によりこだわりがあるため、以前のタイプに近いも	
	のを選定。	
車いす	離床時使用。	B4-1-4
↓		
セーフティーアームウォーカ	歩行器を両手で持ち上肢を支えることで歩行が安全に行	
ー/ハイ M タイプ	え、腰掛けや、立ち上がりをする際に歩行器を正面に置くこ	
	とで立ち座り動作も安全に行えます。	

(床ずれ防止用具)		
機種変更	変更理由	事例ID
ネクサス CR-600 ↓	現在 ADL 落ちつつあり腰部に発赤がある。高機能タイプを 導入し治癒と移乗しやすいタイプを選定した。	A1-ウ-2
ビックセル EX/CR-350	ADL の低下により腰部に発赤が直らない。高機能タイプで 治癒効果の高いタイプに変更した。	
モルテン「ルフラン」 ↓	右大転子骨に床ずれがあるが自力で起居ができることから 動作を阻害せずに圧を分散する機種を検討します。	B2-ウ-1
ステージア 83	自力起居ができることから動作を阻害しない範囲で除圧能 力の高い機種を考えました。	
ルフラン ↓	床ずれ予防用具として利用	B2-ウ-4
エアマスタービッグセルインフ ィニティ	背中や仙骨の骨突出が高く、臀部に褥瘡があるため、除圧効果があり介助しやすい安定性のあるエアマットを選定。	

3-5. 福祉用具専門相談員の関与について

福祉用具の効果的な利用に際しては、機種の選定、変更の判断を適切に行うだけでなく、状況に応じた適切な利用方法が指導されることが前提であり、状態像や利用環境に特性がある場合は、そうした状況を発見・理解した上で、適切なアドバイスが行われていることが重要である。特に、施設にリハビリテーション専門職の配置が薄い場合は福祉用具専門相談員の関与が重要となる。また、リハビリテーション専門職が配置されている場合でも、在宅介護も含めて様々な状態像、利用環境での利用例を多く知る福祉用具専門相談員からの情報提供は、リハビリテーション専門職の判断、アドバイスに際しても貴重な情報となりうる。

こうした観点から、以下では、今回の実証事業における福祉用具専門相談員の関与の状況を概 観しておく。

(1) 福祉用具専門相談員の判断、助言

利用している用具の種類にかかわらず、導入時には用具の特徴に応じた利用上の注意を中心にアドバイスが行われている。また、モニタリング時には、状態変化に応じた調整の促し、使用上の注意などをアドバイスしている。

なお、アドバイスのきめ細かさには実証対象とした施設(=関与している福祉用具事業者) によって表現に疎密が認められる点もあり、こうした面での質の均一化は今後の課題と考えられる。

図表 27 利用開始後の機種変更の例

福祉用具専門相談員の関与状	福祉用具専門相談員の関与状況(車いす)				
視点	内容	事例ID			
福祉用具専門相談員の役					
割・効果的なかかわり方	・状態観察に基づき姿勢保持の方法を見直し、車いすの機	A2-7-1			
	種変更、クッションによる姿勢保持をアドバイス				
	・移動介助は手の巻き込み防止のため、手の位置確認後	A5-7-1			
	の移動開始をアドバイス。駆動時も手の巻き込みを防止す				
	るために見守りを促している。				
	・車いすの機能を活用することで、一部介助から見守りで	A5-7-6			
	可能となったが、移乗時は危険が伴うので、それに対する				
	注意を喚起。手すりを使用しての移乗が可能になった際に				
	も、同様の注意喚起を行っている。				

福祉用具専門相談員の関与状	福祉用具専門相談員の関与状況(車いす)			
視点	内容	事例ID		
	 ・1人で利用される場合も生じていることから、定期的な調整部の緩みの確認、特にブレーキに弛みがないかなどの確認を促している。 ・安定した姿勢保持などの目標に対してきめ細かく状態変化を観察し、目標接近に即したアドバイス実施。 	B5-イ-2 A3 全般		
	・導入時に用具の特徴に応じた利用上の注意を中心にアドバイス実施。 ・モニタリング時に、利用状況に応じた機能選択、使用上の注意などをアドバイス実施。 ・状態変化に応じて調整を促すアドバイス実施。	A5、B5 全般		
関与状況と効果の関係	・導入した用具の効果の出方に応じたアドバイスを行っている。	A5、B5 全般		

福祉用具専門相談員の関与状況(歩行補助用具)				
視点	内容	事例ID		
福祉用具専門相談員の役				
割・効果的なかかわり方	・導入時に用具の特徴に応じた利用上の注意を中心にアド	A5、B5		
	バイス実施。	全般		
	・モニタリング時に、利用状況に応じた機能選択、使用上の			
	注意などをアドバイス実施。			
	・状態変化に応じて調整を促すアドバイス実施。			
関与状況と効果の関係	・導入した用具の効果の出方に応じたアドバイスを行って	A5、B5		
	いる。	全般		

福祉用具専門相談員の関与状	況(床ずれ防止用具)	
視点	内容	事例ID
福祉用具専門相談員の役		
割・効果的なかかわり方	・エアポンプがフットボードに設置する構造のため他利用者	B2-ウ-4
	の妨げになる危険を指摘。エアマット圧力の自動調整機能	
	と取扱い留意点を伝達。	
	・導入時に機器利用上の注意を中心にアドバイス。	A5、B5
	・モニタリング時に、利用状況に応じた機能選択、使用上の	全般
	注意などをアドバイス。	
関与状況と効果の関係	・効果の確認、効果の継続につながるアドバイスができて	A5、B5
	いる様子。	

3-6. 福祉用具の管理体制について

(1) 施設における管理・運用体制について

施設シートの集計結果に基づいて、施設種類別に以下の点について整理した。

- ・ 福祉用具の保有、管理・メンテナンスの状況 (現状)
- ・ 福祉用具の適用判断、利用指導について(通常とモデル事業との違い)
- ・ 福祉用具のレンタルの有効性に対する意見

1) 福祉用具の管理体制

介護老人保健施設では、担当者を決めている施設と決めていない施設が半数ずつであったが、 介護老人福祉施設では、福祉用具管理担当者を決めていない施設が多かった。担当者を決めて いる場合、担当者の職種は、管理職、PT,OT、ST,介護職、その他と多様であった。福祉用具 管理担当者が保有している資格については、ある施設では、福祉用具プランナー、福祉住環境 コーディネーター資格の2つを挙げていた。

図表 28 施設における福祉用具の管理担当者について

		福祉用具管理担当者設	置の有無について		
	合計	担当者を決めている	担当者を決めていない	外部に委託している	無回答
介護老人福祉施設	5	1	4	0	0
	100.0	20.0	80.0	0.0	0.0
介護老人保健施設	5	2	2	0	1
	100.0	40.0	40.0	0.0	20.0

		福祉用具管理	担当者の職種	重はどれですが)\			
	合計	管理職		PT, OT, ST	介護職	事務職	その他	無回答
			ジャー					
介護老人福祉施設	5	0	0	0	1	0	1	3
	100.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	60.0
介護老人保健施設	5	1	0	1	1	0	0	2
	100.0	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	40.0

		福祉用具管理	関担当者が保る	有している資格	トがありますか		
	合計	福祉用具専 門相談員		福祉住環境 コーディネーター	その他	特になし	無回答
介護老人福祉施設	5	0	0	0	0	2	3
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	60.0
介護老人保健施設	5	0	1	1	1	1	2
	100.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	40.0

注: 便宜的に構成比も記載しているが、母数が小さいため、あくまでも参考値であることに留意されたい。

施設における福祉用具整備にかかるコストについては、十分なデータが得られなかったが、 回答した施設においてもばらつきが大きかった。

保管スペースについては、介護老人福祉施設では、すべての施設が保管スペースとしての専用場所はないと回答し、介護老人保健施設では2施設が専用スペースを設けていた。

図表 29 施設における福祉用具の整備にかかるコストについて

【介護老人福祉施設】

	全体	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	無回答
毎年の償却費(円/年)	0					5
既存用具の補充費用(円/年)	0					5
新規用具の購入費用(円/年)	1	0.0		0.0	0.0	4
メンテナンス費用(円/年)	1	150000.0		150000.0	150000.0	4

【介護老人保健施設】

	全体	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	無回答
毎年の償却費(円/年)	3	808887.0	1126458.2	2100000.0	26661.0	2
既存用具の補充費用(円/年)	2	209019.5	154176.9	318039.0	100000.0	3
新規用具の購入費用(円/年)	3	291900.0	252247.6	540000.0	35700.0	2
メンテナンス費用(円/年)	2	5000.0	7071.1	10000.0	0.0	3

		2(2)保管スペース				
	合計	専用場所あり	専用場所なし	無回答		
介護老人福祉施設	5	0	5	0		
	100.0	0.0	100.0	0.0		
介護老人保健施設	5	2	3	0		
	100.0	40.0	60.0	0.0		

2) 福祉用具のメンテナンスの体制

福祉用具管理・運用にかかわる体制(人数)は、最も少ない施設で1名、多い施設で7名であり、全体の平均は3.6人であった。福祉用具のメンテナンス体制としては、施設により構成が異なっているが、全体としては「フロア、エリア別に管理する体制」としている施設が多かった。

施設におけるメンテナンスの実施状況としては、全体では「介護の一環として日常的に意識 して点検する」という施設が4施設あり、最も多かった。

図表 30 施設における福祉用具のメンテナンスの体制について

	全体	平均	標準偏差(n-1)	最大値	最小値	無回答
介護老人福祉施設	3	3.3	1.5	5.0	2.0	2
介護老人保健施設	4	3.8	2.8	7.0	1.0	1

		3(2)福祉用具のメンテナンスの体制							
	合計		フロア、エリア別に管理 する体制	福祉用具種類別に管 理する体制	その他	無回答			
介護老人福祉施設	5	2	3	0	0	0			
	100.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0			
介護老人保健施設	5	0	3	2	0	0			
	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0			

図表 31 施設における福祉用具のメンテナンスの実施状況

		3(3)福祉用具の	(3)福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況について								
		週に1回程度、日 時を決めて一斉 に点検する	時を決めて一斉		て日常的に意識	必要に応じて随 時点検する	その他	無回答			
介護老人福祉施設	5	0	1	0	1	2	1	0			
	100.0	0.0	20.0	0.0	20.0	40.0	20.0	0.0			
介護老人保健施設	5	0	0	1	3	1	0	0			
	100.0	0.0	0.0	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0			

福祉用具の管理、メンテナンスへの関与状況については、以下のとおりであった。

- ・ 介護スタッフの関与状況としては、「日常の状態確認などでスタッフ全員が関与」する施設が 9 施設であった。関与の仕方としては、「介護業務のなかで福祉用具にも目配り、報告」して いる施設が7施設であり、所定の日に一斉に点検、報告している施設は2施設であった。
- ・ PT,OT など専門職の関与については、「必要に応じて専門的立場でアドバイスする」が 5 施設であったが、「特に明確な役割が決まっていない」という回答も 3 件あった。
- ・ 福祉用具貸与事業者の関与については、「福祉用具別に調達した事業者に任せている」が多く 6 施設あった。
- ・ 福祉用具の消毒については、「用具の利用状況を見て必要に応じて消毒する」が6件あり、誰が行うかという問に対しては、「基本的に施設内で消毒する」が7件と多かった。

図表 32 福祉用具の管理、メンテナンスへの介護スタッフの関与状況

		3(4)管理、メンテナンスへの介護スタッフの関与状況について						
	合計		用具別に決めた スタッフが担当用 具を担当		その他	無回答		
介護老人福祉施設	5	5	0	0	0	0		
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
介護老人保健施設	5	4	0	1	0	0		
	100.0	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0		

		3(4)-1どのような関与のしかたですか						
	合計	介護業務のなか で福祉用具にも 目配り、報告		必要に応じて日 時を設定して点 検、報告	その他	無回答		
介護老人福祉施設	5	4	1	0	0	0		
	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0		
介護老人保健施設	5	3	1	1	0	0		
	100.0	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0		

図表 33 PT、OT など専門職の関与の仕方

		3(5)PT、OTなど	リハ専門職の関与	3(5)PT、OTなどリハ専門職の関与の仕方について							
	合計	管理体制全体を 指導する		門的立場でアド	特に明確な役割 は決まっていな い	その他	無回答				
介護老人福祉施設	5	0	0	2	2	0	1				
	100.0	0.0	0.0	40.0	40.0	0.0	20.0				
介護老人保健施設	5	1	0	3	1	0	0				
	100.0	20.0	0.0	60.0	20.0	0.0	0.0				

図表 34 管理・メンテナンスへの福祉用具事業者の関与

		3(6)管理・メンテ	ナンスへの福祉用	具事業者の関与に	こついて		
	合計		管理・メンテナン			福祉用具事業者	無回答
			スのみ包括的に			は関与していな	
		括的に契約して いる	契約している(調達は除く)	仕せている	用具事業者を選 定している	()	
介護老人福祉施設	5	0	0	1	1	2	1
	100.0	0.0	0.0	20.0	20.0	40.0	20.0
介護老人保健施設	5	0	0	5	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

図表 35 福祉用具の消毒

		3(7)福祉用具の	7)福祉用具の消毒について							
	合計	利用者が用具を 交換する時に消 毒する	期間を決めて消	必要に応じて随	用具の利用者が 替わる時に消毒 する	特に定められて いない	その他	無回答		
介護老人福祉施設	5	0	0	2	0	0	2	1		
	100.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	40.0	20.0		
介護老人保健施設	5	0	1	3	0	0	1	0		
	100.0	0.0	20.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0		

		3(7)-1消毒は誰)-1消毒は誰が行っていますか						
	合計		福祉用具供給事業者に委託している			その他	無回答		
介護老人福祉施設	5	2	0	0	1	1	1		
	100.0	40.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0		
介護老人保健施設	5	5	0	0	0	0	0		
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

「モデル事業を実施したことによって、福祉用具の管理・メンテナンスに関する意識が変化しましたか」という問に対しては、「変化はなかった」が6施設、変化があったが3施設であった。

図表 36 モデル事業による福祉用具の管理・メンテナンスに関する意識の変化

		3(8)モデル事業を実施しる意識が変化しましたか	たことによって、福祉用具の)管理・メンテナンスに関す
	合計	変化があった	変化はなかった	無回答
介護老人福祉施設	5	2	2	1
	100.0	40.0	40.0	20.0
介護老人保健施設	5	1	4	0
	100.0	20.0	80.0	0.0

変化の内容としては、「大きな変化はないが、気にかける回数は増えた。」「意識づけになり、以前より細目に福祉用具をみるようになった」「座位姿勢や使い方など、利用者が利用するときの安全性を主にみることができ、利便性と安全性の面からの意見が出た」「今までフィッティング等、空いた時間で随時行っていたが、その頻度等決定すべきという方向で動いている」という回答があった。

3) 福祉用具の適用判断、利用指導について

入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断については、通常時は「明確に決まっていない」施設が2施設あったが、モデル事業では、「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」で実施していた。全体として「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」で行う施設が5施設と多かった。

図表 37 入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断

)入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断は誰が行っていますか【介護老人福祉施設】								
	合計		作業療法士(OT)、 理学療法士(PT)、 言語聴覚士(ST)				介護スタッフとリハ 専門職による協議 (チーム方式)		その他	無回答	
通常	5	0	0	0	0	0	3	2	0	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0	
モデル事業	5	0	1	0	0	1	2	0	0	1	
	100.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0	

		4(1)入所者に	対する実質的な福祉月	用具の必要性の判断	は誰が行っていま	すか【介護老人	、保健施設】			
	合計	医師	作業療法士(OT)、 理学療法士(PT)、 言語聴覚士(ST)				介護スタッフとリハ 専門職による協議 (チーム方式)		その他	無回答
			H 111 10 70 - 1 1 1 1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			.,,,,			
通常	4	0	1	0	1	0	2	0	0	0
	100.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
モデル事業	4	0	0	0	1	0	3	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0

入所時点での入所者の状態像にあった福祉用具の適用については、特に介護老人福祉施設では「状態像にあった適用ができている入所者は少ない」が4施設と多かったが、モデル事業では「ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができている」または「特定の状態像の入所者を除いて、状態像に合った適用ができている」と回答した施設が大半を占めた。

図表 38 入所の時点で、入所者の状態像に合った福祉用具の適用

	4(2)入所の時点で、入所者の状態像に合った福祉用具の適用ができていますか【介護老人福祉施設】							
		ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができている		できている入所者は少な		無回答		
通常の状況	5	0	1	4	0	0		
	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0		
モデル事業にお	5	1	2	1	0	1		
ける状況	100.0	20.0	40.0	20.0	0.0	20.0		

		4(2)入所の時点で、入所者の状態像に合った福祉用具の適用ができていますか【介護老人保健施設】						
		ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができている		できている入所者は少な		無回答		
通常の状況	5	0	4	1	0	0		
	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0		
モデル事業にお	5	2	2	0	0	1		
ける状況	100.0	40.0	40.0	0.0	0.0	20.0		

施設にある福祉用具では状態像に合った福祉用具の適用ができない場合の対処については、 通常時は「施設にある福祉用具を調整するなどして対応する」が8施設であるが、モデル事業 では、「入所者の状態に適合する福祉用具を新たに購入(あるいはレンタル)」と回答した施設 が5施設であった。

図表 39 施設にある福祉用具では状態像に合った福祉用具の適用ができない場合の対処

		4(2)-1施設にある福祉用 福祉施設】	具では状態像に合った福祉	止用具の適用ができない場	合はどのように対処している	ますか【介護老人
	合計		施設にある福祉用具を調整するなどして対応する	特別な対応はしない	その他	無回答
通常の状況	5	1	5	0	0	0
	100.0	20.0	100.0	0.0	0.0	0.0
モデル事業におけ	5	2	2	0	0	0
る状況	100.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0

		4(2)-1施設にある福祉用 保健施設】	具では状態像に合った福祉	L用具の適用ができない場	合はどのように対処している	ますか【介護老人
	合計		施設にある福祉用具を調整するなどして対応する	特別な対応はしない	その他	無回答
通常の状況	5	1	3	0	1	0
	100.0	20.0	60.0	0.0	20.0	0.0
モデル事業におけ	5	3	1	0	0	0
る状況	100.0	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0

入所時の福祉用具の使い方指導の方法については、通常時、モデル事業ともには「留意すべき状態の入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う」が多かった。使い方指導を行う職種は多岐にわたっているが「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」という回答が最も多く、5施設であった。

図表 40 入所時の福祉用具の使い方指導の方法

		4(3)入所時の福祉用具の)使い方指導は、どのように	:行っていますか【介護老人	福祉施設】		
		全ての入所者に対して状態に応じた個別の指導を 行う				その他	無回答
通常の状況	5	0	4	1	0	0	0
	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0
モデル事業におけ	5	1	3	0	0	0	1
る状況	100.0	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0	20.0

		4(3)入所時の福祉用具の)使い方指導は、どのように	「行っていますか【介護老人	保健施設】		
		全ての入所者に対して状態に応じた個別の指導を 行う				その他	無回答
通常の状況	5	0	4	0	1	0	0
	100.0	0.0	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0
モデル事業におけ	5	1	3	0	0	0	1
る状況	100.0	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0	20.0

図表 41 入所時の福祉用具の使い方指導の担当者

		4(4)入所者への	使い方の指導は誰	並が行っていますが	【介護老人福祉施	設】				
	合計		作業療法士 (OT)、理学療法 士(PT)、言語聴 覚士(ST)		施設のケアマネ ジャー		介護スタッフとリ ハ専門職による 協議(チーム方 式)		その他	無回答
通常の状況	5	0	1	0	0	2	1	1	0	0
	100.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0
モデル事業におけ	5	0	1	0	0	1	2	0	0	1
る状況	100.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0

		4(4)入所者への	使い方の指導は誰	並が行っていますか	【介護老人保健施	設】				
	合計		作業療法士 (OT)、理学療法 士(PT)、言語聴 覚士(ST)		施設のケアマネ ジャー		介護スタッフとリ ハ専門職による 協議(チーム方 式)		その他	無回答
通常の状況	5	0	1	1	0	0	3	0	0	0
	100.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0
モデル事業におけ	5	0	0	1	0	0	3	0	0	1
る状況	100.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0

入所中の福祉用具の変更・調整の必要性の確認については、通常時、モデル事業ともには「日常的に介護業務のなかで福祉用具にも目配りする」と回答する施設が多かった。

入所中の福祉用具利用の見直し(用具の交換、フィッティングの修正など)の判断を行う担当者は、「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」と回答する施設が半数を占めた。

図表 42 入所中の福祉用具の変更・調整の必要性の確認

		4(5)入所中に、福祉用	具の変更・調整の必要	生の確認はどのように行	っていますか【介護老人	福祉施設】	
	合計		週に1回程度、日時を 決めて一斉に確認する			その他	無回答
通常の状況	5	4	0	0	1	0	0
	100.0	80.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0
モデル事業におけ	5	4	0	0	1	0	0
る状況	100.0	80.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0

		4(5)入所中に、福祉用	入所中に、福祉用具の変更・調整の必要性の確認はどのように行っていますか【介護老人保健施設】							
	合計	日常的に介護業務の なかで福祉用具にも目 配りする	週に1回程度、日時を 決めて一斉に確認する			その他	無回答			
通常の状況	5	4	0	0	1	0	0			
	100.0	80.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0			
モデル事業におけ	5	3	0	0	1	0	1			
る状況	100.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0			

図表 43 入所中の福祉用具利用の見直し(用具の交換、フィッティングの修正など)の判断

		4(6)入所中の福	祉用具利用の見直				₤が行っていますか	【介護老人福祉施	設】	
	合計	医師	作業療法士 (OT)、理学療法 士(PT)、言語聴 覚士(ST)	職による協議	施設のケアマネ ジャー		介護スタッフとリ ハ専門職による 協議(チーム方 式)		その他	無回答
通常の状況	5	0	0	0	0	0	3	1	- 1	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0	20.0	0.0
モデル事業におけ	5	0	0	0	0	1	3	0	- 1	0
る状況	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	0.0	20.0	0.0

		4(6)入所中の福	祉用具利用の見直	iし(用具の交換、	フィッティングの修う	正など)の判断は誰	並が行っていますか	【介護老人保健施	設】	
	合計		作業療法士 (OT)、理学療法 士(PT)、言語聴 覚士(ST)	職による協議	施設のケアマネ ジャー		介護スタッフとリ ハ専門職による 協議(チーム方 式)		その他	無回答
通常の状況	5	0	2	0	0	0	3	0	0	0
	100.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0
モデル事業におけ	5	0	1	1	0	0	2	0	0	1
る状況	100.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	20.0

4) 施設における福祉用具のレンタルの有効性について

施設における福祉用具のレンタルの有効性については、すべての施設が有効であると回答した。どのような場合に有効であるかという間に対しては、「レンタルが可能になることでご本人の心身の変化に合わせた福祉用具を使用していただくことが可能になりご本人の自立支援にも有効」などの回答が見られた。

図表 44 施設における福祉用具レンタルの有効性

			入所者の自立支援を図る観点から、入所中の入所者に対して福祉用 具の貸与(レンタル)は有効であると思いますか					
介護老人福祉施設	5	5	0	0				
	100.0	100.0	0.0	0.0				
介護老人保健施設	5	5	0	0				
	100.0	100.0	0.0	0.0				

図表 45 どのような場合に有効であるか(自由記述)

介護老人福祉 施設

- ・ 施設に入所してしまうと、福祉用具は購入しなければならないが、レンタルする ことが可能であれば、入居者の負担が少なくて済む。
- · ADL、身体状況の変化に対応できる。
- ・ 一日の大半を過す物として本人の状態に合った物を使用することで、行動範囲が 広がったり、口腔摂取を継続することができたりしますが、その都度毎に車いす を買い替えることは困難です。都度本人にあった物を使用することが自立支援に つながることを考えるとレンタルであれば都度本人に合った物に簡単に取り替え ができてよいと思います。
- ・ 施設入所者の方は ADL の変化に伴って福祉用具を変えるには購入になり予算的 に困難な事が多い。ひっ迫している方からになると自立支援という観点は後回し になっていた。利用者にとっても有効になると思います。
- ・ 用具については、普段使い慣れていない用具であったことから、使いにくさはあったが、使用される方に適合した用具を使用することで改善されたことが多く見受けられた。 QOL の向上にもつながると感じた。

介護老人保健 施設

- ・ 施設の備品はスタンダードタイプの福祉用具が多く、利用者個々に合わせた対応 ができないのが現状である。レンタルが可能になることでご本人の心身の変化に 合わせた福祉用具を使用していただくことが可能になりご本人の自立支援にも有 効である。また居宅と同じ環境を提供することで安心感にもつながる。
 - ・ 利用者の状態に合わせた用具が調達できる。
 - 個別対応が可能である。
 - ・ 身体の変化により福祉用具を変更するとき、標準型の福祉用具では不具合な時。
 - ・ 利用者さん個人に合ったものが提供できる。
 - ・ 利用者さんに道具を合わせることができる。
 - ・ 在宅支援に繋がる。

(2) 職員の意識の変化について

職員シートについて、施設種類別で集計した結果を以下に示す。

担当チームについては、介護老人福祉施設では、介護職員、介護支援専門員、看護職員、生活相談員、機能訓練指導員などから構成されていた。介護老人保健施設では、看護職員、介護 職員、介護支援専門員、機能訓練指導員などから構成されていた。

		LID V - 1 A THIS								
		担当チームの職権	=							
	合計	支援相談員·生 活相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	機能訓練指導員	その他	無回答		
		/ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
介護老人福祉施設	5	2	3	5	3	2	0	0		
	100.0	40.0	60.0	100. 0	60. 0	40. 0	0.0	0.0		
介護老人保健施設	8	2	6	7	8	5	2	0		
	100.0	25. 0	75. 0	87. 5	100.0	62. 5	25. 0	0.0		

図表 46 担当チームの職種

図表 47 回答者の職種

		あなた(記入者)	の職種					
	合計	支援相談員・生 活相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	機能訓練指導員	その他	無回答
介護老人福祉施設	5	1	0	2	0	0	1	1
	100.0	20.0	0.0	40. 0	0.0	0.0	20.0	20. 0
介護老人保健施設	8	0	2	2	1	3	1	0
	100.0	0.0	25. 0	25. 0	12. 5	37. 5	12. 5	0.0

モデル事業における業務については、以下のような変化が報告された(詳細は図表 49を参照)。

- ・ 福祉用具専門相談員の助言が得られることや選択肢が広がることから用具の選択がしやすく なった。
- ・ 調整可能な福祉用具を利用することができ、調整がしやすくなった。
- ・ 在宅で使用する予定の用具を施設の中から使用することができるため、スムーズなリハビリ 在宅支援につながった。
- ・ 移乗の際の介護負担や入居者様の足をぶつける等のリスクの軽減や姿勢の安定などにより介 護がしやすくなった。
- ・ エアマットの使用により体位交換の時間等が短縮されることや、身体に合った用具にすることで、本人のできることが増えることにより介護の時間が短縮だれた。
- ・ 在宅で使用する用具を施設の中で使用できることは、在宅に向けた指導においてメリットが 大きかった。
- 利用者については、生活における行動範囲も広がり自立に対する意識に変化が見られた。
- ・ 職員の意識としては、もともと自立支援を意識していたが、自立に向けた支援方法の選択肢が広がった、福祉用具の有効活用が介護量軽減や対象者の活動量増加に繋がることが体験できた、他の利用者に対しても福祉用具の選択について考えるようになった。
- ・ 全体としては、個々にあった福祉用具使用の大切さや必要性を改めて実感することができた。
- ・ 選択、調整を行う時間は増大したが、利用者の QOL・ADL 向上につながり、結果的に負担が 軽減した。

図表 48 モデル事業における業務の変化について

	≥ا	凶衣 48 モアル事	業における業務の	変化について	
		(1) 福祉用具の選			
	合計	選択がしやすくなっ た・負担が軽減した		特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5	ľ		2	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
介護老人保健施設	100.0	60.0	0.0	40. 0	0.0
	100.0	75. 0	0.0	12. 5	12. 5
		(2)福祉用具の調整			
	合計	調整や適合がしやす くなった・負担が軽	調整や適合がしにく くなった・負担が増	特に変化はない	無回答
		減した	加した		
介護老人福祉施設	5 100. 0		0	0	-
介護老人保健施設	100.0	_	0.0	0.0	0.0
	100.0			0.0	12. 5
	合計	(3)リハビリ指導の リハビリがやりやす		特に変化はない	無回答
		くなった・負担が軽	くなった・負担が増	付に変化はない	無凹合
A =# +/ += +/ +/ ===	_	減した	加した		
介護老人福祉施設	5 100. 0	•	0.0	80. 0	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
介護老人保健施設	8	5			
	100.0	62. 5	0.0	0.0	37. 5
	A =1	(4)介護のしやすさ		 	(m. 5) (x)
	合計	介護がしやすくなっ た	介護かしにくくなつ た	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5	4	1	0	0
人类老人但你长凯	100.0	80. 0		0.0	0.0
介護老人保健施設	100.0	87. 5	0.0	0 0.0	12. 5
		•			
	스린	(5)介護にかかる時時間が短くなった		特に変化はない	(年日 <i>位</i>
<u> </u>	合計		時間が長くなった		無回答
介護老人福祉施設	5 100. 0		0.0	80.0	-
介護老人保健施設	8	2	1	4	1
	100.0	25. 0	12. 5	50.0	12. 5
		(6)在宅復帰に向け	ナた指導ついて		
	合計	指導がしやすくなっ	指導がしにくくなっ	特に変化はない	無回答
A =# +v +=+ ++=n		た	<i>t</i> -		
介護老人福祉施設	5 100. 0		0.0	80. 0	20. 0
介護老人保健施設	8		0.0	3	
	100.0	25. 0	0.0	37. 5	37. 5
	A =1		立に対する意識につい		
	合計	対象利用者の自立に 対する意識が強く なった	対象利用者の自立に 対する考え方が変 わった	特に変化はない	無回答
	5	_	かった 0	2	0
	100.0	_ ·	0.0	40. 0	0. 0
介護老人保健施設	100.0	-	1	25.0	25.0
	100.0	37. 5	12. 5	25. 0	25. 0

		(8)職員として、利	川用者の自立支援に対す	「る意識について	
	合計		利用者の自立支援に 対する考え方が変 わった	特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5	1	1	3	0
	100.0	20. 0	20. 0	60. 0	0. 0
介護老人保健施設	8	3	1	2	2
	100.0	37. 5	12. 5	25. 0	25. 0

		(9)全体をとおして やりやすかった・負 担が軽減された		特に変化はない	無回答
介護老人福祉施設	5	1	1	1	2
	100.0	20. 0	20. 0	20. 0	40. 0
介護老人保健施設	8	6	0	0	2
	100.0	75. 0	0.0	0.0	25. 0

図表 49 業務の変化の回答内容および理由(自由記述)の整理

視点	回答状況	その理由
福祉用具の選択 しやすさについ て	13人中、9人が選択しやすくなったと回答	・選択肢が広がる、・利用者に合った用具について福祉用具専門相 談員のアドバイスを受けることができる・利用者の可能性を引き出せる など
福祉用具の調整・適合のしや すさについて	13 人中、12 人が調整・ 適合しやすくなったと回 答	・調整可能な用具をレンタルできる為、より細かい調整が容易にできる、・福祉用具事業所の細やかな対応により、調整がしやすかった。・体が安定することにより、ずり落ちが少なくなったなど
リハビリ指導の しやすさについ て	リハビリがしやすくなった・負担が軽減したという回答は、介護老人福祉施設では1件、介護老人保健施設では5件。	・在宅で使用する予定の用具を施設の中から使用することができる為、スムーズなリハビリ在宅支援につながる。
介護のしやすさ について	13 人中、11 人が選択し やすくなったと回答	移乗の際の介護負担や入居者様の足をぶつける等のリスクの軽減(車いす)。座位保持等身体が安定するようになった(車いす)。など
介護にかかる時 間について	13 人中、3 人が短縮され た、8 人が変わらないと 回答	・車いす自操が可能になった・エアマット使用により体位交換の時間等が短縮され介護負担が軽減・身体に合った用具にすることで、本人のできる

視点	回答状況	その理由
		ことが増える
		など
在宅復帰に向け	13人中、2人が指導しや	・ 在宅で使用する用具を施設の中で使用できる
た指導について	すくなった、7人が変わ	ことは、メリットが大きい。
	らないと回答	など
対象利用者の自	13人中、6人が自立に対	・ 生活における行動範囲も広がり自立に対する
立に対する意識	する意識が強くなった、4	意識に変化も見られた。
について	人が変わらないと回答	・ 能力に合った用具を選択することで、自主訓練
		を行えるケースがあった
		・離床時間が増加した
		・ 利用者は、時間を決めて歩行器を使用するよう
		になった
		・ 福祉用具1つで生活が変わる事がわかり、色々
		とお試しした利用者もいた。
		など
職員として、利	13人中、4人が自立支援	・もともと自立支援を意識していたが、自立に向
用者の自立支援	に対する意識が強くなっ	けた支援方法の選択肢が広がった
に対する意識に	た、5 人が変わらないと	環境を整えることで、利用者のできることが、
ついて	回答	増大することが理解できた
		・福祉用具の有効活用が介護量軽減や対象者の
		活動量増加に繋がることが体験できた
		・他の利用者に対しても福祉用具の選択につい
		てさらに考えるようになった
A421.51-	10 1 + 7 1 / 2 + 2 1	など
全体をとおして	13人中、7人(うち6人	・個々にあった福祉用具使用の大切さや必要性
	が介護老人保健施設)が	を改めて実感することができた。
	やりやすかった・負担が	・選択、調整を行う時間は増大したが、利用者様
	軽減されたと回答	の QOL 向上、ADL 向上につながり、結果的に
		負担が軽減した
		など

また、参加した各職種から、福祉用具のレンタルに対して以下のような回答が得られた。それ ぞれの職種に求められる役割、視点に立ってレンタルの有効性について実感したことが示されて いるとともに、今後のレンタルの制度化に向けた期待や実運用の際の懸念事項などが示された。

図表 50 モデル事業全体を通じたレンタルによる福祉用具利用の評価(自由記述)

生活相談員·支援相談員

- ・ モデル事業でも多少でも効果が確認された。個別ニーズ対応と言う意味で良い取り組みである。
- ・ 個人に合わせた福祉用具を選定しやすい状況となった。(姿勢が整ったり、自操しやすい状況となった。下肢を巻き込まないような、安全対策がとれた。)
- ・ 本人の状態に合ったものを提供し、もし変化があった場合にもその都度変更が可能であるレンタルが利用できることは有効である。
- ・ ただし、ベッド稼働率の高い介護老人保健施設では日々多くの利用者が出入りしており、対象者が増えた場合でも、今回のような迅速な対応が提供可能なのか不安。
- 本人にとってその時点でベストのものを選択できることや、ロスがないことから非常に有効。

介護支援専門員

- ・ 個別的な対応が重要であり、施設での福祉用具貸出しは効果的。その都度本人の状態確認や 定期的な見直しは必要。本人の体の状態に合った福祉用具を使うことで、その人の出来る事の 維持(残存機能の維持・活用)や過ごしやすい環境を提供していけるのではないか。
- ・ 居宅と同じ環境を設定できるようになることは利用者が長く在宅で生活できるよう支援する介護 老人保健施設にとっては重要。ケアプランに関連することから、業者との窓口の明確化、依頼か ら評価までの流れを明確に施設内で決めておく必要がある。
- ・利用者の 24 時間の生活の中で、適した福祉用具を使用することにより、褥創予防などの健康 面、正しい姿勢での食事摂取や移動しやすさによる活動面のそれぞれに重要であることを改め 認識した。
- ・ 施設の用具には限界があるので…是非制度を導入してほしい。

介護職員

- ・これまでいかに適切ではない福祉用具を使用しているかを知る良い機会となった。適切な福祉 用具を使用した事で問題点の改善だけではなくQOLの向上に繋がった方も多く見受けられ、 福祉用具の重要性や必要性を改めて実感した。施設における福祉用具の位置づけを見直し、 福祉用具の選定が出来るようになることを切に願い、今後も自立支援、個別ケアに向けて福祉 用具を使用したい。
- ・貸与事業者からの様々なアドバイスや、福祉用具の提案により勉強になった。
- ・ 利用者の体型やケア内容によって細かく選べるため、より自立に向けてケアや受傷予防、職員 の負担軽減に繋がった。退所後、次の施設でも継続して利用できる様になればとても良い。
- ・ 今後は車いすだけでなく、ベッドやつっぱり自助具のお試しなどがあれば良いと思いました。
- ・ 利用者の笑顔が増加した。姿勢も良くなり、傷もなくなった。利用者にとってよい制度である。

有護職員

- ・ 施設において福祉用具は生活行動支援の場面に必要であり、介護する側・される側が苦痛にならない事が大切。個々にあった福祉用具の大切さを改めて実感した。
- ・ 床ずれの位置、ADL等により福祉用具を自由に選定できた。福祉用具の専門家により具体的な助言をいただけたことも大変助かった。
- ・ 身体に合った車いすを使用することにより、褥創が予防出来るとともに、活動性も増し、精神的にも活発に会話出来るようになり、安定された方もおられた。エアマット等、高価な物品は使用しにくい時に使用できるレンタルの方法がよい。
- 環境を整えることが大事だと再認識した。マットレスで痛みが軽減し、経管栄養の方が経口で三食食べられるようになったことはすごい。これからも継続してほしい。

%能訓練指導

員

- ・ 車いす上のポジショニングを見直す上でも効果があった。体の傾きが直ったり、自操が出来る様になった入居者もいた。
- ・ 歩行時補助用具で本人の体格に合ったものを提供できることから施設での福祉用具レンタルは 有効。また、本人が試用してみたいというものをその都度購入をしたり、購入を勧めるのは躊躇 するが、レンタルであれば気軽に試せる。
- その方に合わせて用具を調整することができるのは大きい。今ある道具に利用者の身体を合わせている状況では、本当のサポートはできない。是非、前向きに進んでほしい。病院でも導入されればよい。

ての他

- ・ その人に合わせた車いすだと自操可能になりADLの維持にもつながる。本人に合ったもので行動範囲が広がる。
- 施設によっては高価な福祉用具を揃える事は困難で、施設にある福祉用具で対象者になんと か合うようにと調整していく事も精一杯の状況。利用者本位で考えると、色々な選択が増える事 は、一人一人に合った福祉用具の使用が容易になり、QOL の拡大に繋がっていくのではない か。
- ・ 介護保険の根底である、利用者を中心としたサービスを考えるのであれば、施設における福祉 用具レンタルは必須。
- ・ 今回、対象者に合わせた福祉用具導入の難しさも経験した。福祉用具で全てが解決するわけではないが福祉用具の使用は大きな成果があった。
- ・制度化される場合、負担のあり方についても検討が必要。設としては今以上の負担が増える状況は受け入れることは容易でない。施設が固定の福祉用具レンタル事業所と契約してしまうことの危険性などもあり、制度的に調整が必要。

(3) 福祉用具貸与事業所の関わりについて

モデル事業において、協力を得た福祉用具貸与事業所(5事業所)に対して、モデル事業全般についての効果や困難点、施設に福祉用具をレンタルすることの効果や難しさ等についてのアンケート調査を実施した。

アンケート項目:

- モデル事業を実施して「よかったこと」
- モデル事業を実施して「大変だったこと」「苦労したこと」
- ・ 施設に福祉用具をレンタルすることについて 施設に福祉用具をレンタルすることの有効性 施設に福祉用具をレンタルすることの難しさ: レンタルを円滑かつ効果的に行うためのポイント:
- モデル事業の期間について
- ・ その他お気づきのこと、全体的な感想

福祉用具貸与事業所には、対象利用者への福祉用具のレンタルに関わる一連のサービス(選定、導入、調整、モニタリング等)のほか、モデル事業実施にあたっての事前調整や進行の管理、記録の回収や提出等、全面的に協力をいただいた。これらのプロセスを実施した経過を振り返り、下記のような意見が得られた。

モデル事業の効果(よかったこと)としては、①自立支援の促進、活動の拡大等利用者に対する効果、②施設職員の福祉用具に対する意識の変化や福祉用具貸与事業所、福祉用具専門相談員の役割に関する理解が深まったことの効果、③施設の実態や用具使用における問題点が把握され、今後の連携に向けた知見が得られたという事業所にとっての効果、などが挙げられていた。

モデル事業実施に関する困難点としては、モデル事業遂行にかかる労力や負担の大きさ、施 設側の連携窓口との調整の困難さ、施設側の用具に対する理解や意識の低さなどが挙げられた。

施設に福祉用具をレンタルすることの有効性については、利用者の自立支援、活動拡大等の効果、さらにはそのことによる介護負担の軽減について実証された。また、レンタルは購入に比べて施設や利用者・家族への費用負担の軽減が図れることも利点として挙げられた。

レンタルの困難さについては、用具の導入や変更において、入所・退所のタイミングと料金 との関係や手続きの煩雑さが予想されること、利用者に関わるすべての施設職員に用具に関す る説明が必要となること、施設の中で利用者ごとに多様な製品が使われることに対して職員の 戸惑いから事故につながることの懸念、施設におけるレンタル商品に対する意識や知識の低さ、 レンタル金額が設定された際の(金額に左右されない)利用者本位の選択の担保などが挙げら れた。

円滑な連携のためのポイントとしては、担当者・相談窓口の一本化、訪問する曜日や時間帯を固定することなどによる時間の確保、用具の管理や取り扱いの説明の徹底および施設スタッフ側の知識や意識の向上、汚損や故障時の対応の取り決め、施設職員向けの勉強会等による理解の促進などが挙げられた。

モデル事業の期間としては、1施設を除き「短かった」という意見であった。施設との連絡調整といった初期段階の準備に時間がかかること、利用者によっては導入する福祉用具が決まるまでに時間がかかる場合があること、福祉用具の種類によっては、導入し用具の利用が生活の中で定着して変化が表れるまでに一定の時間がかかることや、機種を変更するケースがでにくく、3ヶ月では十分な効果が確認できないのではないか、という指摘があった。

その他、モデル事業の円滑な遂行のために、様式を電子ファイル化して記入や情報共有を容易にすることや、施設側のモデル事業の責任者ではなく直接連絡をとる担当者を窓口にした連携体制などの提案、同意書の手続きの煩雑さの緩和、感染症の多い時期を避けた実施期間の設定などの提案があった。

図表 51 モデル事業を実施してよかったこと(自由回答)

1. モデル	事業を実施して「よかったこと」
事業所 A	モデル事業を通して、施設の福祉用具に関して知識が増えたことにより、施設備品の福
	祉用具見直しが行われた。今までは施設の福祉用具を合わせて行く感覚から利用者に
	合わせ福祉用具を利用する感覚に変わっていった。同時に施設管理者からは、現場か
	らの意見で必要性は認識できているが、福祉用具に掛ける費用については、限界があ
	り、定期的に購入していくことは無理との意見を出されていた。施設職員は定期的に福
	祉用具の知識を得るのは難しいので、今回のモデル事業のような関係が施設と貸与事
	業者の間に作れれば利用者にとっても施設職員にとってもいいことだと思う。
事業所 B	福祉用具専門相談員という専門家が入ったことで、利用者の座る姿勢・歩く姿勢が良く
	なったことを実感出来た。用具に関する考え方が変わった。介助するときに今までのよう
	な力が必要なくなった。等々、スタッフさんから感謝の言葉を数多くいただけた。状態に
	合わせたフィッティングの重要性を実感・体感いただけたことは収穫だった。
	日頃は在居されている利用者とのかかわりしかない為、介護力がある施設入所中の利
	用者と関わることで、違ったニーズや商品の特性を最大限生かすことができ、利用者の
	ADLの向上につなげられたこと。施設担当者と関係が築けたこと。
事業所 C	・施設における福祉用具管理における意識の低さを認識できた。車いすや今回施設側
	からの強い要望で追加した車いすクッションなどは尿失禁により度々交換要請があっ
	た。担当者からは車いすが汚れて困っているとの声を聞くことができた。今後の営業に
	つなげたい。
	・最新の福祉用具にたいする商品知識が乏しく、マンパワーで補おうとする姿勢が感じら
	れる。それゆえ適材適所に福祉用具を導入する必要性を強く感じた。
	・今回モデル事業を実施した 2 施設共に床ずれ予防用具は「静止マットレス」のみ導入
	されていたが、モデル事業後1施設でエアマットが導入された。
事業所 D	・施設に福祉用具をレンタルすることは、施設、入所者、事業者すべてメリットが高いこと
	が改めてわかった。
	・施設の職員の方は施設にある福祉用具のことしか知らないので、今回たくさんの用具
	を見ていただき、多様な福祉用具があることを知っていただくきっかけになった。
	・施設や病院へ入所、入院している方へその人に合った用具を使っていただくためには
	レンタルがベストだと思っているが、思っていた以上の手間と施設側にも時間的負担が
	かかることがわかり、問題点が把握でき良かった。
事業所 E	・困っている場面だけを見るのではなく、環境を整えたり、生活全般を通して、福祉用具
	を選定しなければいけないことを理解してもらえた。
	・在宅復帰を目指す施設においては、施設入所時から在宅で使用する福祉用具を使用
	できることで、在宅復帰支援環境が整う。
	・ご利用者様に適合した福祉用具を使用してもらうことで、ご本人の活動性(できること)
	が増えた。
	・施設スタッフが、入所されている方に、今まで以上に目配りするようになった。

図表 52 モデル事業を実施して「大変だったこと」「苦労したこと」(自由回答)

2. モデル	事業を実施して「大変だったこと」「苦労したこと」
	対象者の選定において、体調変化による変更が多くあり、対象者がなかなか進まなかっ
事業所 A	大家省の選定において、体調変化による変更が多くのり、対象省がながなが進まながら た。利用者に対する方針が、施設により特色があり担当職員のレベルによっても福祉用
	一人。 利用者に対するガゴが、地談により特色があり担当職員のレックによっても価値用 具の積極的利用が進まないケースがあった。 具体的には、リハビリの場面での使用に留
	まり、日常生活にまで拡大できなかった。福祉用具の引上げ時には、効果の大きい利用
	者ほど困難になり、施設で新たに購入することとなり負担を掛けてしまった。
击₩=CD	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
事業所 B	「っまくに個征用兵の音楽を何度が支げくいってうじょが、行うくさに間面の先込みは」かりだったそうです。「商品がどのようなものか」ではなく、「商品をどのように使うのか」と
	かりたうたそうです。「岡市かとのよりはものか」ではなく、「岡市をとのよりに使りのか」と いう話は今回が初めてだったそうで、熱心なスタッフさんも多数いらっしゃった為、また
	いり話は写画が初めてたつたてりで、熱心な人グップさんも多数いらつしゃつた為、また 近々様子を見に来てとの流れになり、ほぼ毎週モニタリングに伺っておりました。 月1回
	が、
	回数を重ねるごとに、スタッフさんにも慣れていただいた感がありましたので、1回の訪問
	時間は1~2時間程度にまで短縮することが出来ました。
	在宅でのケースを比較すると、車いす上で生活する時間が長く、調整をうまく行ったよう
	でも、ズレが生じるケースがあり、再調整の時間、手間がかかりました。
★ 〒 0	・モデル事業の導入に伴い施設備品を当社で管理することとなりました。また、レンタル
事業所 C	車いす導入後、不必要な部品も当社で管理することとなり在庫がまぎれないように部品
	年 い り
	・モニタリング報告は、書面で書類を頂けなかったため1件ごと状況を聴取し当社で入力
	作業を行いました。
	・特養では屈曲、拘縮になる利用者が多く車いすだけではポジショニングができないケ
	ースが多々ありました。当社では車いす付属品も選択肢に設け対応しましたが結局既
	存のクッションを併用していただくケースがありました。
	・施設様との日程調整に苦労しました。リハビリの先生や介護職の方は日中忙しいし、夜
デポバリ	勤があったり休みも不定期なので、納品日時やモニタリングの日程など、調整するのが
	難しかったです。
	・身体に適合させることで不具合が起こったケースがありました。本人に合った車いすを
	導入し、座位姿勢が良くなったことは良かったのですが、今まで身体に当たっていなか
	った部分が赤くなってしまったケースがありました。
	・モジュール車いすでもティルト車いすでもフィッティングが難しい方がおられました。施
	設車いすに乗られていた時よりは改善していますが、こちらが考える理想の座位姿勢
	にはなかなか持っていけない方がおられました。
事業所 E	・普段使い慣れない福祉用具が多く導入され、使い勝手が悪く不評であったため、導入
テベハト	月は福祉用具について問い合わせがある都度訪問し説明しなければならなかった(使
	用商品が限定されていないため、病棟責任者だけでなく、ご利用者様担当の介護スタ
	ッフ数名に説明する必要があった)。
	2 22 11 1 NEVE / WOOD 2011 TX 1 TZ 0

図表 53 施設に福祉用具をレンタルすることについて(自由回答)

_	凶衣 33	施設に備位用具をレンダル9 ることについて (自田凹合)
	施設に福祉用具を	レンタルすることについて
事	施設に福祉用具	・利用者の状態がさまざまであり、それに対応した用具を用意する事は、在庫及
業	をレンタルするこ	び費用面から考えて現実的に無理である。福祉用具をレンタル出来れば、利
所	との有効性:	用者に合わせた用具が利用でき、自立促進を進めることができる。また、利用
Α		者に合わせた用具を利用することにより、施設職員の介護も軽減できリハビリと
		組むことにより、生活の場面に移行することも可能になると思う。
	施設に福祉用具	・入所・退所・状態変化により料金は月単位よりは日単位の細かい対応が必要
	をレンタルするこ	になってくる。施設内での利用は複数の担当者との打ち合わせが必要になり、
	との難しさ:	機種の変更の場合(料金に変更が出た場合)も同様のことが考えられる。
	レンタルを円滑か	・施設担当者が担当職員を含めた調整により、円滑に進むかが決まってくる。担
	つ効果的に行う	当者は施設内での業務量が多く時間がとれないことが多い為、事業者とどのよ
	ためのポイント:	うに連携するかが大事になる。
事	施設に福祉用具	・施設内にある福祉用具はほぼ施設立ち上げ時に購入したものばかりですし、
業	をレンタルするこ	且つ、出来るだけ万人に利用いただけるよう、知識のない職員さんにも使用い
所	との有効性:	ただけるようなシンプルな標準タイプしかないので、一人一人の状態に合わせ
В		た商品の導入と介護負担の軽減を促せる有効性に関しては、今回多少なりとも
		実証出来たと思います。
		・施設所有の福祉用具に関しては大半の方が使用できる一般的な物で、商品も
		福利ことが多いので、利用者の身体状況に細かく合わせる事が難しい為、大
		変有効でした。
	施設に福祉用具	・施設立ち上げ時に福祉用具を購入することで補助金制度を受けられることと、
	をレンタルするこ	福祉用具をリースするという概念がまったくなかったということが、レンタルに繋
	との難しさ:	げていく上での問題点かと思いました。
		・商品の使用説明はチームでのケアスタッフだけではなく、他の職員の方に対し
		ても行わなければならず、調整が難しかった。
	レンタルを円滑か	・「どのような商品か」ではなく、「どのように商品を使うか」という職員さんへの勉
	つ効果的に行う	強会を定期的に行い、どれを使っても一緒という考え方を解消することが出来
	ためのポイント:	れば、今後確実にレンタル対応の動きが出てくるかと思います。
		・施設担当窓口を必ず一本化し、ケアスタッフよりもむしろ窓口となる方に対し、
		商品の選定に対する理解を頂くことで円滑に進んでいくと思われます。
事	施設に福祉用具	・施設により備品の充実状況が異なる事が分りました。施設へのレンタルが実施
業	をレンタルするこ	されることでサービスが均一化されると感じました。
所	との有効性:	・移乗介助に苦労しているとの指示がありました。スライデングシートやリフトなど
С		の移乗関連用具は必要と感じました。
		・施設備品が限定されているため個別性がなく措置制度のような狭い選択肢か
		ら福祉用具が選ばれています。福祉用具専門相談員も施設に配置すべきと感
		じました。
	施設に福祉用具	・レンタル商品への意識や知識が低いので、取扱が雑であったり、故障した場
	をレンタルするこ	合、故障状況や原因や責任の特定が困難です。汚損の危険も高い状況です。
	との難しさ:	・今回は無償レンタルで実施しましたが、レンタル料金が発生した場合、レンタ
		ル料も選択肢に入ってきます。福祉用具の知識も持つ者が金額に左右されず
		に福祉用具レンタルの決定者を決める必要があります。
	レンタルを円滑か	・福祉用具レンタルの知識を持った有知識者が用具の最終決定をすべきだと思
	つ効果的に行う	います。
	- 222/12/12/13/	- 91/0

3.	施設に福祉用具を	レンタルすることについて
	ためのポイント:	・福祉用具が故障した場合は時間や場所、状況が特定できるよう管理や取扱に
		ついて事業者は説明すべきであり施設スタッフは取扱を認識する必要がありま
		す。
		・汚損や故障についてはリスクが高いので事前に取り決めが必要だと思います。
事	施設に福祉用具	・どの施設も入所者に合った福祉用具を施設がその都度購入して揃える事は困
業	をレンタルするこ	難であると言われています。レンタルであれば施設側の負担が少なく、入所者
所	との有効性:	も自分に合った用具を使えますし、自分に合った用具を使うことで自分ででき
D		ることが増え、施設の介護量も軽減されますので、有効性は高いと思います。
	施設に福祉用具	「ずっと費用がかかるレンタル」に対するイメージ。用具を購入すれば1回の費用
	をレンタルするこ	で済みますが、レンタルだと用具を購入した場合の費用を上回っても同じレン
	との難しさ:	タル料がずっとかかっていきますので、「レンタルの方が負担が少ない」と導入
		の提案の段階でわかってもらえないケースが多い。
		・在宅ではこちらの段取りでお家に訪問して用具を導入し、モニタリングすること
		ができますが、施設では担当者と日時を合わさないといけないのでそこが難し
		い。例えば夜勤が続き、訪問が1週間後になってしまうなど。
		・施設では施設物品を使い回すことが当たり前なので、完全に個人所有の用具
		は名前を記入して管理できますが、レンタル品だと個人名を書けないので同じ
		用具を使用している人が数人いた場合間違えたり、勝手に職員さんが別の利
		用者に使ってしまったりということが考えられる。車いすクッションだとカバーを
		洗って中身だけ他のクッションとすり換わるなんてこともある。
		・適合する用具がすぐに見つかればいいのですが、在宅のように適合する用具
		が見つかるまでデモを繰り返しているとその内退所されてしまいレンタル費用を
		いただけないということがあるのではないかと思います。
	レンタルを円滑か	決まった訪問曜日、訪問時間を決めて、施設介護職、セラピストに福祉用具選
	つ効果的に行う	定、納品、モニタリングの時間を取ってもらうようにする。例えば毎週月曜日の
	ためのポイント:	13:00 には福祉用具専門相談員が必ず訪問し、介護職、セラピストと福祉用具
		の相談をすることに決めるなど。訪問日時をその都度決めていては、対応が遅
		くなっていくので、曜日、時間を決めておくことで施設側にも予定してもらい、福
	++====================================	社用具の導入をスムーズに行えるようにすることが必要と思います。
事	施設に福祉用具	・大半の施設では、用具にご利用者様を合わせ福祉用具が利用されているが、
業	をレンタルすることの方が世	ご利用者様に適した(調整できる)福祉用具を使用することでご本人の QOL の
所	との有効性:	向上、ADLの向上につながる。結果介護の負担軽減にもつながっていく。
E	施設に福祉用具	・ある意味統一された商品(特に車いす)を使用している中、ご利用者様に適合
	をレンタルするこ	した商品を選定した場合、メーカーにより構造等の違いから戸惑いがおこり事
	との難しさ:	故に繋がる可能性もあるので、介護スタッフにも配慮した商品を選定する必要
	しきわりた田辺ち	もあると感じた。
	レンタルを円滑か	・事業開始時の専任担当者は必要ですがあくまでも事業開始時と最終報告に
	つ効果的に行う	専念してもらう(施設内では担当者との報告・連絡等は必要ですが)。
	ためのポイント:	・各病棟にレンタル担当職員を決めていただき、2か月目以降はレンタル担当者を実際的な空口による、理想のより直接系統できるようが要求しない。
		質的な窓口とする(現場の方と直接話ができる方が効率がいい)。

図表 54 モデル事業の期間について(自由回答)

4. モデル事業の期間について		
事業所 A	福祉用具の種類により状態変化が出難く、福祉用具の機種の変更になるケースが少な	
	かった。	
事業所 B	【期間は短かった】お互いに初めての経験だったこともあり、また、お互いに通常の業務	
	を行いながらの動きであった為、最初の1~2ヶ月間は手探り状態での動きでした。後半	
	の2ヶ月間でようやくお互いの様子を把握しての動きに変わってきましたが、慣れた頃に	
	はもう終了になってしまいましたので、半年から1年くらいの期間は欲しかったように思い	
	ます。	
	【期間は短かった】福祉用具を導入することで明らかにケアスタッフは楽になったようで	
	すが、利用者の身体機能向上を見守りたかった為。	
事業所 C	【期間はちょうど良かった】施設に入所した方にとって4ヶ月の実施期間はちょうど良いと	
	感じました。	
	歩行器などは導入後、継続的なリハビリを受け、ちょうど歩行に慣れてきました。	
	エアマットなどは床ずれ発症から完治までの経過を確認することができました。	
	既に床ずれが発症している患者は床ずれの有無や栄養状況しか確認できておりません	
	が期間にはきりがありませんでしたので4ヶ月が最良と感じました。	
事業所 D	【期間は短かった】用具がすぐに決まった方にはちょうど良かったが、なかなか決まらなく	
	て何度も用具を変えている方にとっては、その効果を検証する期間が取れなかった。	
事業所 E	【期間は短かった】4か月では少し短いと感じた。4か月目くらいから結果の出る方も多数	
	いたので、期間は6ヵ月位に設定した方がいいのではないでしょうか(福祉用具事業所、	
	施設様には負担が増えますが)。	

図表 55 その他 (気付いたこと、全体的な感想など) (自由回答)

5. その他	(気付いたこと、全体的な感想など)
事業所 A	今回は全て手書きでの報告書の作成でしたが、施設内においてもネットワークを利用
	し、職員同士でやりとりを行っているとのことで、出来ればデータベースでのやりとりのほ
	うがスムーズだったのではないかとのお話をいただきました。
事業所 B	在宅では、介護している家族に主介護者がおり用具の取扱や効果を確認していただく
	ことができましたが、施設では基本的に各フロアに1名の介護主任が対応しており
	細かいことは介護士等スタッフがお世話をしています。施設には福祉用具レンタルが有
	効だと思いますが、金額の負担と用具導入の決定権について整備する必要があると感
	じました。また、制度に頼るのではなく独自のサービスがあっても良いのではと感じまし
	た。いずれにしても貴重な経験となりました。ありがとうございました。
事業所 C	今回、施設への初回説明から実際の開始まで期間が空いたことで施設側、弊社双方と
	も「やるぞ!」という熱気が冷めてしまった感があります。期間が空いた原因の同意書で
	すが、協会への報告に個人名を出さないのであれば施設と福祉用具貸与事業者との契
	約書の中に入れておけば別途作る必要がなかったと思います。これから日福協として
	色々なモデル事業を受けていかれるでしょうから、その点を改善していただきたい。
事業所 D	冬場は施設様においてインフルエンザ、ノロウィルスなどが発生する場合もあり、発生し
	た場合出入りの制限がかかる、事業所の担当者、施設様の担当者が発症して休む場合
	もありますので、実施時期は春の時期がいいのではないでしょうか。